

第4次小牧市行政改革推進計画書

〔改訂版〕

平成23～25年度実績

第4次小牧市行政改革推進計画（改訂版）

新規 継続	No.	取り組み事項	所管課
（1）市民協働の推進			
継続	1	市民活動団体やNPO法人との協働推進	市長公室協働推進課
完了	2	(仮称)南部コミュニティセンター運営協議会の発足	市長公室協働推進課
継続	3	自主防犯パトロール隊の育成支援	市民生活部市民安全課
継続	4	ファミリーサポートセンター運営事業	こども未来部こども政策課
継続	5	市民と一体となったごみ減量の推進	市民生活部廃棄物対策課
継続	6	事業所と連携した環境改善の推進	市民生活部環境対策課
継続	7	ポイ捨てによるごみの散乱防止	市民生活部廃棄物対策課
継続	8	市民との協働による環境保全の推進	市民生活部環境対策課
継続	9	市民と一体となった水害に強いまちづくりの推進	都市建設部河川課
継続	10	市民参加による公園整備	都市建設部みどり公園課
継続	11	学校評議員制の運営の充実	教育委員会事務局学校教育課
継続	12	女性委員の参画の促進	教育委員会事務局まなび創造館
継続	13	地域防災力の向上	総務部危機管理課・ 消防本部消防総務課
新規	14	高齢者の介護予防ボランティアの育成	健康福祉部地域福祉課・ 保健センター
新規	15	地域住民、ボランティア団体、NPO法人等の社会福祉活動への支援	健康福祉部福祉総務課
新規	16	男女共同参画普及委員の充実	教育委員会事務局まなび創造館
（2）民間活力の導入			
継続	17	指定管理者制度の活用	市長公室市政戦略課・関係各課
継続	18	民間委託の推進	市長公室市政戦略課・関係各課
継続	19	保育園の管理・運営形態のあり方に関する検討	こども未来部保育課
継続	20	ごみ収集業務の民間委託化	市民生活部リサイクルプラザ
継続	21	学校給食業務の民間委託の実施	教育委員会事務局学校給食課
（3）公正の確保と透明性の向上			
継続	22	市ホームページの充実・強化・バリアフリー化	市長公室秘書広報課
継続	23	事務事業評価、施策評価の推進	市長公室市政戦略課
継続	24	パブリックコメント制度の推進	市長公室協働推進課
（4）外郭団体の見直し			
継続	25	外郭団体等の改革の推進	市長公室市政戦略課
（1）事務事業の見直し			
継続	26	情報セキュリティの強化	総務部情報システム課
継続	27	公共工事のコスト縮減	総務部契約検査課
継続	28	クリーンエネルギー自動車導入の推進	総務部財政課
完了	29	共有者用納税通知書の導入	市民生活部資産税課
完了	30	滞納者データファイルの導入	市民生活部収税課
継続	31	環境マネジメントシステムの充実	市民生活部環境対策課
継続	32	資源回収の拡充	市民生活部廃棄物対策課
継続	33	小牧市環境基本計画の継続的改善による重点施策の推進	市民生活部環境対策課
（2）補助金等の見直し			
継続	34	補助金の見直し	総務部財政課
（3）財政の健全化			
継続	35	使用料、手数料の見直し	総務部財政課
継続	36	資産の把握と有効活用	総務部財政課
継続	37	コンビニ収納等の導入、検討	市民生活部収税課
継続	38	口座振替利用促進	市民生活部収税課

1 新たな社会の変化に対応した行政運営対応した行政運営

2 健全な財政運営

2	(4) 地方公営企業等の経営健全化			
	完了	39	中期経営計画の策定（市民病院）	市民病院事務局病院総務課
	継続	40	病院における経営改革の推進	市民病院事務局病院総務課
	継続	41	中長期運営計画の策定（上下水道部）	上下水道部料金課・水道課
	(5) 公の施設の有効活用			
継続	42	地域の共同利用施設等での子どもの育成	教育委員会事務局生涯学習課	
3	(1) 組織体制の整備			
	継続	43	効率的・効果的な組織体制の整備	市長公室市政戦略課
	継続	44	窓口業務の改善	市長公室市政戦略課・ 総務部総務課
	新規	45	広域交通ネットワークの形成	都市建設部都市政策課
	新規	46	消防広域化の推進	消防本部消防総務課
	(2) 定員管理・給与の適正化			
	継続	47	定員管理の適正化	市長公室人事課
	継続	48	給与の適正化	市長公室人事課
	継続	49	再任用職員の活用	市長公室人事課
	(3) 人材育成の推進			
	継続	50	職員提案制度の充実	市長公室市政戦略課
	継続	51	人材育成の推進	市長公室人事課
	(4) 電子自治体の推進			
	継続	52	市民の声等の庁内共有（データベース化）	市長公室協働推進課
	継続	53	あいち電子自治体推進協議会によるインターネットサービスの活用	総務部情報システム課
継続	54	統合型地図情報システムの充実	総務部情報システム課	
継続	55	電子入札制度の導入	総務部契約検査課	

継 続		大 綱 項 目		1 - (1)		No. 1		
件 名	市民活動団体や NPO 法人との協働推進			担当課	市長公室協働推進課			
これまでの取り組み状況 (～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 3 月にまちを育む市民と行政の協働ルールブック「はじめの一步編」を策定した。 平成 22 年 10 月に、協働ルールブック「はじめの一步編」に掲げる基本理念を踏まえ、実際に協働を行う際の事務手順を定めた「元気なまち育て編」の運用を開始した。 市民ニーズに柔軟かつ的確に対応するとともに、「協働の意義や必要性」を全庁的に深めるため、庁内に横断的な協働推進組織を設置し、第 6 次総合計画に掲げる「協働によるまちづくり」を円滑かつ効果的に進める。 							
取組内容 (H23～H25)	協働ガイドラインである「協働ルールブック」に基づき、円滑な協働事業の推進を図るため、協働推進組織などの仕組みづくりについて検討を行う。							
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義				
	—	H23 年度	導入年度	協働推進組織や協働を評価するシステムの導入				
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26～	
	①	協働による事業		実施	→	→	→	
	②	協働推進組織の運営		設置・実施	実施	→	→	
	③	協働事業を評価するシステムの導入		検討・導入	実施	→	→	
④	協働提案事業化制度の導入		検討・導入	事業募集	実施	→		
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		—	—	—	累計	—
		年度ごとの実績値		—	—	—	累計	—
実施状況	平成 23 年度	全庁的に協働への理解を深め、市民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため全課にまたがる庁内横断組織を設置した。また、協働事業をよりよいものとするため市民活動促進委員会による外部評価方式を導入した。						
	平成 24 年度	協働の推進を図るために設置した、庁内横断組織「協働のまちづくり実務者会議」において、協働に関する知識や意識の醸成を図るため協働啓発セミナーを開催した。また、協働提案事業化制度については、平成 24 年度に提案募集を行い、市民活動促進委員会、及びまちづくり実務者会議において審査選考を行った。						
	平成 25 年度	協働提案事業化制度により採択された協働提案事業（市民提案型 3 事業、行政提案型 5 事業）を実施した。また、市民活動団体とのさらなる協働の推進を図るため、職員と市民活動団体とが意見交換を通じて交流する、「まちを育む 市民と行政の協働交流会」を実施した。						

継 続		大 綱 項 目		1 - (1)		No. 3	
件 名	自主防犯パトロール隊の育成支援			担当課	市民生活部市民安全課		
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 区長会や防犯講座などを通じて自主防犯パトロール隊の発足を呼びかけ、発足団体には活動資金を助成するとともに、安全安心なまちづくり市民総決起大会や防犯パトロール隊交流会などを開催し、活動意識の高揚を図っている。 平成20～22年度、新たに28団体が立ち上がり、合計68団体となった。 						
取組内容 (H23～H25)	市民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の未然防止を重点とした対策として地域の自主防犯パトロール隊を育成し、支援することにより犯罪が起りにくい環境づくりをさらに進める。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	68	97	団体	構成員10名以上の自主防犯パトロール隊			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26～
	①	未立上げ区で防犯パトロール隊の立上げを働きかける		実施	→	→	→
	②	パトロール隊相互の連携を図る (ネットワークづくり)		実施	→	→	→
	③	区長会との連携を図る		実施	→	→	→
④	活動中のパトロール隊の支援を受けて、各地区で新規のパトロール隊が活動を開始する。		実施	→	→	→	
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		10 団体 (78 団体)	10 団体 (88 団体)	10 団体 (98 団体)	累計 30 団体
		年度ごとの実績値		5 団体 (73 団体)	4 団体 (77 団体)	7 団体 (84 団体)	累計 16 団体
実施状況	平成 23 年度	各区長に自主防犯パトロール隊発足の呼びかけを行った結果、目標には及ばなかったが新たに5団体が発足した。また、発足団体に活動資金を助成するなど犯罪が起りにくい環境づくりを実施した。					
	平成 24 年度	市HPや広報こまきに自主防犯パトロール隊の活動関連を掲載し、各区長や防犯講座の折に発足の呼びかけを行った結果、目標には及ばなかったが新たに4団体が発足した。また、発足団体には活動資金を助成し、犯罪が起りにくい環境づくりを実施した。					
	平成 25 年度	平成24年度までの活動に加え、防犯関係団体に自主防犯パトロール隊の発足を呼びかけ、また、交通安全・防犯教室開催の折にも自主防犯パトロール隊の事業紹介を行った結果、新たに7団体が発足した。発足団体には活動資金を助成し、犯罪が起りにくい環境づくりを実施した。					

継 続		大 綱 項 目		1 - (1)		No. 4	
件 名	ファミリーサポートセンター運営事業			担当課	こども未来部こども政策課		
これまでの取り組み状況 (～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 市内3ヶ所のファミリーサポートセンターのうち、篠岡と北里では会員登録のみ、中央では登録及び依頼会員と援助会員のコーディネート業務を行い、広報等でPRしつつ会員増を図ってきた。 依頼会員が増加したことにより、会員数の不均衡を是正し、またコーディネート業務を円滑にするため、平成22年3月に策定した後期の次世代育成支援対策行動計画において窓口を中央の1ヶ所に集約することとした。 平成23年1月に会員の実態調査を実施した結果、312人であり、H21年度値に比べ、会員数が減少した。 						
取組内容 (H23～H25)	子育て支援を受けたい人(依頼会員)と子育て支援をしたい人(援助会員)とを会員として組織化し、相互援助活動を行うことにより子育て支援の輪をつくり、子育て中の親も幅広く社会参加できるように支援する。						
指 標	H22年度値	目標値	単位	定義			
	312	400*	人	援助会員と両方会員の合計人数			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26～
	①	ファミリーサポートセンターを市内1ヶ所(中央)に集約		運営	→	→	→
	②	会員を増やす為の講座、学習会の開催(6・10・2月開催)		講座開設	実施	検証	見直し
③	ボランティア団体等への援助会員登録の働きかけ(随時実施)		実施	→	検証	見直し	
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		350人	375人	400人	累計 —
		年度ごとの実績値		309人	242人	218人	累計 —
実施状況	平成23年度	平成23年度から、市内全域のコーディネート業務を中央1か所に集約し、業務の効率化を図りつつ運営を行った。 会員を増やす為の講座、学習会については、6・10・2月に開催した。また、援助会員登録の働きかけは、年3回広報に掲載し、周知を行った。					
	平成24年度	会員を増やす為の講座、学習会については、6・10・11・2月に開催した。また、援助会員登録の働きかけは、年4回広報に掲載し、周知を行った。					
	平成25年度	昨年同様の回数で、援助会員登録の働きかけをした。広報の周知内容を、従来のものから、優しい語りかけにした。援助内容によって援助会員を紹介するコーディネートは、会員との顔合わせができていたためスムーズにできるようになった。					

※総合計画の平成25年度の目標値

継 続	大 綱 項 目		1 - (1)		No. 5		
件 名	市民と一体となったごみ減量の推進		担当課	市民生活部廃棄物対策課			
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみ減量化対策」について出前講座を行っている。 「資源・ごみの分け方と出し方」、「資源・ごみ収集カレンダー」を全戸配布し、啓発を行っている。 ごみ減量とリサイクルの重要性について啓発するため、小学校 4 年生に副読本「私たちのくらしとごみ」を配布している。 ごみ集積場の分別指導を全区で実施するとともに、事業者への訪問指導を行っている。 						
取組内容 (H23~H25)	<p>地域におけるごみ減量活動のリーダーの養成、組織づくり、資源回収団体等の支援を進める。</p> <p>また、小牧市廃棄物減量等推進審議会、こまき環境保全推進員との協議・協働によりごみ減量化等の推進に努める。</p> <p>さらに、環境に関する DVD を廃棄物対策課窓口や図書館で貸し出しを行うなど環境教育の拡充、市民への周知を図る。</p>						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	450	448	g	市民1日1人あたりの家庭系ごみ（資源を除く）排出量			
実施スケジュール	プログラム		工程表				
			H23	H24	H25	H26~	
	①	生ごみ処理機の普及促進	実施	→	→	→	
	②	資源回収団体の増加及び貢献団体、ごみ集積場管理功績団体への感謝状贈呈	実施	→	→	→	
	③	小牧市廃棄物減量等推進審議会及びこまき環境保全推進員との協議・協働	実施	→	→	→	
	④	DVD の配布、貸出	実施	→	→	→	
⑤	家庭用剪定枝粉碎機の貸出	実施 検証	実施	→	→		
実績	目標値等の 進行管理	年度ごとの目標値	456 g	452 g	448 g	累計	—
		年度ごとの実績値	453 g	454 g	445g	累計	—
実施状況	平成 23 年度	各種パンフレットの作成、配布。ごみ集積場の分別指導を全区で実施。事業者への訪問指導（329 件）生ごみ堆肥化容器 311 個（214 世帯）無償貸与。生ごみ処理機の購入費補助（30 件）家庭用剪定枝粉碎機の貸出（91 件）					
	平成 24 年度	各種パンフレットの作成、配布。ごみ集積場の分別指導を全区で実施。事業者への訪問指導（99 件）生ごみ堆肥化容器 187 個（131 世帯）無償貸与。生ごみ処理機の購入費補助（40 件）家庭用剪定枝粉碎機の貸出（70 件）					
	平成 25 年度	各種パンフレットの作成、配布。ごみ集積場の分別指導を全区で実施。事業者への訪問指導（66 件）生ごみ堆肥化容器 269 基（158 世帯）無償貸与。生ごみ処理機の購入費補助（47 件）家庭用剪定枝粉碎機の貸出（64 件）市内全事業所に対しパンフレットの送付及び一部事業所に対しアンケートの実施。（パ ンフレット送付数 5,125 事業所（内アンケート送付数 2,000 事業所））					

継 続		大 綱 項 目		1 - (1)		No. 6	
件 名	事業所と連携した環境改善の推進			担当課	市民生活部環境対策課		
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> こまき環境 ISO ネットワーク参加事業所に対して開催する講習会を通して、各事業所においても体験型環境活動学習機会を設けてもらうよう啓発を行っている。 平成 21 年度には、外部より専門講師を招き、「省エネ対策事例と実務上のポイント」などの研修を行い、ネットワーク参加事業所の資質向上に努めた。 H 2 2 年度、広報などの募集の結果、参加事業所が 1 社増加し 5 0 社となった。 						
取組内容 (H23~H25)	ISO 1 4 0 0 1 を認証取得した事業所又は取得しようとする事業所で組織するこまき環境 ISO ネットワークにおいて、環境に関する情報交換を行うことにより、環境改善の推進を図る。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	5 0	5 3	社	こまき環境 I S O ネットワーク参加事業所数			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	環境フェアでの市民への PR		実施	→	→	→
	②	事業所内における体験型環境活動学習		実施	→	→	→
③	参加事業所の資質向上のための研修の開催		実施	→	→	→	
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		1 社 (51 社)	1 社 (52 社)	1 社 (53 社)	累 計 3 社
		年度ごとの実績値		0 社 (50 社)	- 3 社 (47 社)	0 社 (47 社)	累 計 - 3 社
実施状況	平成 23 年度	5 月 25 日のこまき環境 ISO ネットワーク会合で地球温暖化対策地域推進計画や節電対策の説明を行いました。さらに 3 月 5 日に環境保全研修会を開催し、こまき環境 ISO ネットワークの 28 事業所 39 名の参加があり、外部より講師を迎え、省エネ対策事例の紹介、無料省エネ診断事業の紹介などを行い、環境改善の推進を図りました。					
	平成 24 年度	11 月 17 日、18 日開催の環境フェアにおいて、「天然ガス自動車 P R カーの紹介」ブースの出展により、事業者と連携して環境に関する意識の高揚を図りました。来場者は、23,000 人でした。 8 月 22 日のこまき環境 ISO ネットワーク会合で ESCO 事業、BEMS の事例紹介を行いました。また、1 1 月 2 9 日に小牧商工会議所と合同で環境保全研修会を開催し、こまき環境 ISO ネットワークの 2 8 事業所 3 9 名の参加があり、外部より講師を迎え、民間の省エネ事例の紹介、県の補助金等の案内、無料省エネ診断事業の紹介などを行い、環境改善の推進を図りました。					
	平成 25 年度	8 月 2 3 日のこまき環境 ISO ネットワーク会合で第二次小牧市環境基本計画や J - クレジット制度の説明を行いました。また、2 月 1 2 日に環境保全研修会を開催し、こまき環境 ISO ネットワークの 2 1 事業所 3 2 名の参加があり、外部より講師を迎え、省エネ活動の進め方、無料省エネ診断事業の紹介などを行い、環境改善の推進を図りました。					

継 続		大 綱 項 目		1 - (1)		No. 7	
件 名	ポイ捨てによるごみの散乱防止			担当課	市民生活部廃棄物対策課		
これまでの取り組み状況 (～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月よりアダプトプログラム制度を導入し、市民・事業者と市の協働による環境美化を推進した。平成22年4月1日現在、32団体4個人が登録。平成22年度中に4団体が登録し、平成23年4月1日現在、36団体4個人が活動中。 平成20年4月にポイ捨てに対する罰則を規定した小牧市快適で清潔なまちづくり条例を施行した。 						
取組内容 (H23～H25)	クリーンアップ活動やアダプトプログラム等の市民主体の活動の支援を行う。また、小牧市快適で清潔なまちづくり協議会、こまき環境保全推進員との協議・協働により地域の環境美化の促進を図る。						
指 標	H22年度値	目標値	単位	定義			
	40	49	団体	アダプトプログラム登録団体			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26～
	①	アダプトプログラム登録団体・登録者の拡大		実施	→	→	→
	②	市民・事業者へのクリーンアップ活動の推進		実施	→	→	→
③	小牧市快適で清潔なまちづくり協議会、こまき環境保全推進員との協議・協働		実施	→	→	→	
実績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		3団体 (43団体)	3団体 (46団体)	3団体 (49団体)	累計 9団体
		年度ごとの実績値		3団体 (43団体)	2団体 (45団体)	3団体 (48団体)	累計 8団体
実施状況	平成23年度	アダプトプログラム団体の活動を支援するとともに、その活動を市広報等で紹介するなどしてPRし、団体数など平成23年度は3団体79人増加した。また、協議会と保全推進員との協働で地域美化活動を展開しクリーンアップ活動の活性化を図り、平成23年度は事業年間参加者数が1,889人増えた。					
	平成24年度	アダプトプログラム団体活動の支援を継続し、その活動を市広報等でPRし続け、団体数など平成24年度は2団体726人増加した。また、協議会と保全推進員との協働で地域美化活動を展開しクリーンアップ活動の活性化を図り、平成24年度は事業年間参加者数が1,255人増えた。					
	平成25年度	アダプトプログラム団体活動の支援を継続し、その活動を市広報等でPRし続け、団体数など平成25年度は3団体138人増加した。また、協議会と保全推進員との協働で地域美化活動を展開しクリーンアップ活動の活性化を図り、平成25年度は事業年間参加者数が7,285人増えた。					

継 続		大 綱 項 目		1 - (1)		No. 8		
件 名	市民との協働による環境保全の推進			担当課	市民生活部環境対策課			
これまでの取り組み状況 (～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 中部大学、名古屋造形大学と連携し、体験型または座学による環境に関する講座をそれぞれ開催した。 市民団体を講師としてエコクッキング、新聞論説委員などの専門家による環境関連講座を開催し、環境リーダーとなる人材の育成を図った。 H22年度を受講者アンケートにて「よかった」と回答した割合は60%であり、前年度比5%アップであった。 							
取組内容 (H23～H25)	市民の環境に対する意識や知識高揚のため、大学や市民団体等と連携した座学、体験による「市民環境講座」の充実を図る。							
指 標	H22年度値	目標値	単位	定義				
	60	75	%	受講者アンケートによる満足度 (アンケート項目に、「よかった」と回答した割合) 4項目:「よかった」「適当」「期待はずれ」「無回答」				
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26～	
	①	市民環境講座の充実		実施	→	→	→	
	②							
③								
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		65%	70%	75%	累計	—
		年度ごとの実績値		57%	88%	62.5%	累計	—
実施状況	平成23年度	近隣大学や市民団体等と連携し、専門知識の取得や環境市民団体による活動報告など座学による知識習得し、環境リーダーへの人材育成や環境市民活動への参加向上を目的とした市民環境講座22人の参加があり、受講者アンケートの結果「よかった」と回答した割合は57%であった。						
	平成24年度	近隣大学や市民団体等と連携し、専門知識の取得や環境市民団体による活動報告など座学による知識習得し、環境リーダーへの人材育成や環境市民活動への参加向上を目的とした市民環境講座17人の参加があり、受講者アンケートの結果「よかった」と回答した割合は88%であった。						
	平成25年度	近隣大学や市民団体等と連携し、専門知識の取得や環境市民団体による活動報告など座学による知識習得し、環境リーダーへの人材育成や環境市民活動への参加向上を目的とした市民環境講座19人の参加があり、受講者アンケートの結果「よかった」と回答した割合は62.5%であった。						

継 続		大 綱 項 目		1 - (1)		No. 9	
件 名	市民と一体となった水害に強いまちづくりの推進			担当課	都市建設部河川課		
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間に、雨水貯留施設等設置補助金を 102 件 (137.53 m³) 交付し、平成 22 年度末までに 244 件 (790.92 m³) となります。 平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間に、浸水防止塀設置補助金を 6 件交付し、平成 22 年度末までに 13 件となります。 						
取 組 内 容 (H23~H25)	市民の浸水被害の防止に対する取り組みを支援するため、行政で実施している各種助成制度を利用していただき、市民と一体となって浸水問題を考え、解決を図る。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	244	300*	件数	雨水貯留施設設置件数			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	要綱の補助金制度により雨水貯留施設の普及を図る		実施	→	→	→
	②	要綱の補助金制度により浸水防止塀の普及を図る		実施	→	→	→
③							
実 績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		27件 (271件)	27件 (298件)	27件 (325件)	累計 81件
		年度ごとの実績値		52件 (296件)	85件 (381件)	55件 (436件)	累計 192件
実施状況	平成 23 年度	① 雨水貯留施設申請 52 件 貯留量 40.92 m ³ (雨水貯留槽 36 件、浄化槽転用貯留槽 16 件) ② 浸水防止塀 6 件 (延長 694.1m)					
	平成 24 年度	① 雨水貯留施設申請 85 件 貯留量 34.10 m ³ (雨水貯留槽 74 件、浄化槽転用貯留槽 11 件、浸透枿 1 基) ※1 件の申請において雨水貯留槽と浸透枿が重複 ② 浸水防止塀 3 件 (延長 430.7m)					
	平成 25 年度	① 雨水貯留施設申請 55 件 貯留量 26.36 m ³ (雨水貯留槽 49 件、浄化槽転用貯留槽 6 件) ② 浸水防止塀 6 件 (延長 107.9m)					

※総合計画の平成 25 年度の目標値

継 続		大 綱 項 目		1 - (1)		No. 10			
件 名		市民参加による公園の整備			担当課		都市建設部みどり公園課		
これまでの取り組み状況 (～H22)		<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から22年度の4年間に、市民参加による計画に基づき5公園の整備を行い、平成23年3月31日までに計9公園を供用開始した。 							
取組内容 (H23～H25)		ワークショップを通じ、市民とともに公園整備の計画を立案することにより、利用しやすく親しみが持てる公園整備を行う。							
指 標		H22年度値	目標値	単位	定義				
		9	13	箇所	市民参加による計画立案により整備した公園数				
実施スケジュール		プログラム			工程表				
					H23	H24	H25	H26～	
		①	北外山中央公園の整備		—	工事・ 供用開始			
		②	織田井戸公園の整備		工事	工事・ 供用開始			
		③	南外山公園の整備			整備計画 立案	工事・ 供用開始		
		④	岩崎原中央公園の整備 (（仮称）岩崎原公園の整備)			整備計画 立案	工事・ 供用開始		
⑤	三ッ漕南公園の整備 (（仮称）三ッ漕第2公園の整備)				整備計画 立案	工事・ 供用開始			
実績		目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		—	2箇所 (11箇所)	2箇所 (13箇所)	累 計	4箇所
			年度ごとの実績値		—	2箇所 (11箇所)	2箇所 (13箇所)	累 計	4箇所
実施状況		平成 23年度	小木保育園の移転にともなう、織田井戸公園の再整備に先だち樹木の移植や水路の暗渠化工事を実施した。						
		平成 24年度	市民参加により計画を立案した北外山中央公園と織田井戸公園の整備を行った。 (供用開始25年3月29日) 南外山公園の市民参加による計画立案を行った。 (仮称)岩崎原公園の市民参加による計画立案に着手した。						
		平成 25年度	市民参加により計画を立案した南外山公園と岩崎原中央公園（（仮称）岩崎原公園）の整備を行った。(供用開始26年3月31日) 三ッ漕南公園（（仮称）三ッ漕第2公園）の市民参加による計画立案を行った。						

継 続		大 綱 項 目	1 - (1)				No. 11	
件 名	学校評議員制の運営の充実			担当課	教育委員会学校教育課			
これまでの取り組み状況 (～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、全学校で延べ60回程度の会議を開催し、意見、助言等を学校運営に反映させている。 							
取組内容 (H23～H25)	各学校が、学校運営の状況、課題や計画等を明らかにし、保護者や地域住民等の意向を把握し学校運営に反映させる。また、保護者や地域住民等の協力を得るなど地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりをめざし、25年度に事業の総括を行う。							
指 標	H22年度値	目標値	単位	定義				
	60	65	回	全小中学校の評議員会等開催回数				
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26～	
	①	学校評議員制の運営の充実		実施	→	→	→	
	②							
③								
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値	62回	63回	65回	累計	—	
		年度ごとの実績値	61回	57回	56回	累計	—	
実施状況	平成23年度	全小中学校で計61回の会議を開催した。学校によっては公開授業や体育大会などを評議員に見学してもらい、学校独自の校内教職員研修・地域貢献活動等に関して提言いただいた。						
	平成24年度	全小中学校で計57回の会議を開催した。学校により会議の回数を増減させたため、全体の回数は減少した。回数が減った学校においても、諸行事に参加・参観してもらい、評議員からその都度意見をいただくなど、これまでと変わらない成果を得ようとする取り組みも見られた。						
	平成25年度	全小中学校で計56回の会議を開催した。一部の学校が開催回数を減少させたが、全体評議員数は若干増加しており、学校外部の様々な立場から意見をいただき、保護者や地域住民などの協力を得ながら学校運営に反映させた。						

継 続		大 綱 項 目		1 - (1)		No. 12		
件 名	女性委員の参画の促進			担当課	教育委員会まなび創造館			
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 政策、方針決定の場への女性登用を関係機関に働きかけ、審議会委員等の女性登用率を 17.01% (平成 9 年 6 月) から 23.45% (平成 22 年 4 月) に引き上げた。 女性人材バンク制度の登録者数は、平成 19 年度に 34 名であったが、平成 22 年度は 54 名に増加した。 							
取組内容 (H23~H25)	各種審議会等への女性登用率の向上を図るため、随時、選出基準の見直しや公募による女性委員の枠を増やすなど各所管部署へ働きかける。また、リーダーとなる女性の育成・支援に努め、女性人材バンクの充実と活用を図る。							
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義				
	23.45	35*	%	審議会等における女性委員の登用率				
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26~	
	①	女性人材バンクの積極的な活用		実施	→	→	→	
	②	公募による委員の働きかけ		実施	→	→	→	
③								
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		27%	31%	35%	累計	—
		年度ごとの実績値		27.12%	28.14%	27.04%	累計	—
実施状況	平成 23 年度	各種審議会等の女性委員の登用率向上のため、市役所の各部局へ「審議会等設置及び運営指針」を配布し、女性委員の登用を積極的に働きかけた。また、さまざまな分野において活躍している女性を女性人材バンクに登録するよう努めた。審議会等の改選時には各課から選任の依頼を受け、女性人材バンク登録者から推薦をして、積極的な女性委員の登用を働きかけた。						
	平成 24 年度	各種審議会等の女性委員の登用率向上のため、市役所の各部局へ「審議会等設置及び運営指針」を配布し、女性委員の登用を積極的に働きかけた。また、さまざまな分野において活躍している女性を女性人材バンクに登録するよう努めた。審議会等の改選時には各課から選任の依頼を受け、女性人材バンク登録者から推薦をして、積極的な女性委員の登用を働きかけた。						
	平成 25 年度	各種審議会等の女性委員の登用率向上のため、市役所の各部局へ「審議会等設置及び運営指針」を配布し、女性委員の登用を積極的に働きかけた。また、さまざまな分野において活躍している女性を女性人材バンクに登録するよう努めた。						

※総合計画の平成 25 年度の目標値

継 続		大 綱 項 目		1 - (1)		No. 13	
件 名	地域防災力の向上			担当課	総務部危機管理課 消防本部消防総務課		
これまでの取り組み状況 (～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 市内各区へ自主防災会を設置するとともに、平成19年度から平成22年度の4年間において、12地区に防災器具保管庫及び主要避難所9箇所に防災備蓄倉庫を配置した。また、自主防災計画・自主防災組織編成表は、平成22年度に5地区が作成して、作成地区数は計79地区となった。 自主防災会に消防訓練の実施と自主防災計画の作成を促進している。 						
取組内容 (H23～H25)	災害時対応の充実を図るため、引き続き、自主防災会に対し、消防訓練などへの参加や自主防災計画の作成を働きかける。 また、避難所の設備や備蓄品の充実を図る。						
指 標	H22年度値	目標値	単位	定義			
	79	94	地区	自主防災計画・自主防災組織編成表の作成地区数			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26～
	①	自主防災会の育成		実施	→	→	→
	②	避難所設備・備蓄品の充実		実施	→	→	→
③	自主防災計画・自主防災組織編成表の作成の働きかけ		実施	→	→	→	
実績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		5地区 (84地区)	5地区 (89地区)	5地区 (94地区)	累 計 15地区
		年度ごとの実績値		6地区 (85地区)	6地区 (91地区)	5地区 (96地区)	累 計 17地区
実施状況	平成23年度	<p>平成23年度は、目標値より1地区増加の実績値で作成地区数は85地区になった。東日本大震災の教訓から地域における防災活動の重要性、特に自主防災会の必要性について関心が高まった結果と考えられる。</p> <p>久保会館敷地内に防災備蓄倉庫(コンテナ)を設置し、防災資機材(発電機10基、投光器20基、コードリール6個、ワタツパ[®]ティヨ[®]20張など)、災害用仮設トイレ15基(災害時要援護者兼用)を配備した。</p> <p>また、自主防災計画を作成した区は引き続き自主防災組織編成表の作成を、未作成の区には自主防災計画の作成を働きかけた。</p>					
	平成24年度	<p>平成24年度は、目標値より2地区増加の実績値で作成地区数は91地区になった。東日本大震災の教訓から地域における防災活動の重要性、特に自主防災会の必要性について関心が高まった結果と考えられる。</p> <p>避難所で使用する間仕切り段ボール用の台座1,700個や災害用仮設トイレ(災害時要援護者兼用)15基、災害用敷きマット200枚などを備蓄した。</p> <p>また、自主防災計画を作成した区は引き続き自主防災組織編成表の作成、未作成の区には自主防災計画の作成及び地区訓練への参加を働きかけた。</p>					
	平成25年度	<p>平成25年度は、目標値より2地区増加の実績値で作成地区数は96地区になった。東日本大震災の教訓から地域における防災活動の重要性、特に自主防災会の必要性について関心が高まった結果と考えられる。</p> <p>避難所で使用する災害用仮設トイレ(災害弱者用)15基、小牧小学校に配置する災害用仮設トイレ(マンホール対応型)5基などを備蓄した。</p> <p>また、自主防災計画を作成した区は引き続き自主防災組織編成表の作成、未作成の区には自主防災計画の作成及び地区訓練への参加を働きかけた。</p>					

新規		大綱項目		1 - (1)		No. 14	
件名	高齢者の介護予防ボランティアの育成			担当課	健康福祉部地域福祉課 保健センター		
これまでの取り組み状況 (～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人の健康を考えて行政とのパイプ役を担う保健連絡員等と介護予防に関する意識向上のために共に考え形にしてきたボランティア団体を味岡、篠岡地区など7地区で作り上げ、地域住民に対して介護予防サポートの教室を開催している。 介護予防ボランティアとして活動している方に対して、保健師等が地域活動促進に向けて専門的な立場で支援を行っている。 						
取組内容 (H23～H25)	今後も、引き続き、地域の方々の介護予防に関する意識の気づきを通し、解決に向けた機運を高める働きかけを行うとともに、新しい地域でのボランティア団体の設立とその後活動に対して支援を行う。						
指標	H22年度値	目標値	単位	定義			
	7	9	箇所	介護予防ボランティア設立団体数			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26～
	①	北里地域へのボランティア設立		支援	→	設立	
	②	小牧地域へのボランティア設立		支援	→	設立	
③							
実績	目標値等の 進行管理	年度ごとの目標値		—	—	2箇所 (9箇所)	累計 2箇所
		年度ごとの実績値		1箇所 (8箇所)	—	0箇所 (6箇所)	累計 6箇所
実施状況	平成 23年度	これまでの介護予防ボランティアの形とは異なるが、小牧地区の保健連絡員が中心となり定年後の世代の生き方を考え、介護予防につながる活動ができるボランティア団体が設立された。 北里地域に関しては連絡員との関わりの中で、設立までの機運が高まっていない現状である。平成23年度末で米野地区と野口第5地区の活動を終了した。					
	平成 24年度	北里地区では、保健連絡員の学習や北里地域包括支援センター主催の認知症サポーター養成講座からボランティアの機運が高まり、小針区にていきいきふれあいサロンが設立された。 昨年度立ち上がった小牧地区保健連絡員OBを中心としたボランティアグループについても、現在、地域でどんな活動をしていけるのか検討段階である。					
	平成 25年度	小牧地区保健連絡員OBを中心としたボランティアグループが認知症予防に関する活動を検討し、平成26年度に地域での活動を目指している。 三ツ淵原団地区では、高齢者が多く地域でサロンの必要性が高まっている。保健連絡員OBが必要性を感じ、社会福祉協議会と検討を始めた段階である。 一方、桃ヶ丘地域リハビリ教室においては、平成15年から活動をしていたが、参加者の減少もあり、平成25年度で終了したため育成も終了した。					

新規	大綱項目		1-(1)		No. 15	
件名	地域住民、ボランティア団体、NPO法人等の社会福祉活動への支援		担当課	健康福祉部福祉総務課		
これまでの取り組み状況(～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に小牧市・小牧市社会福祉協議会とで「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、互いに連携しながら計画の推進に努めた。 総合計画の指標である「ボランティアセンター登録者数」について、平成25年度の目標値をクリアした。そのため、更なる登録者数の増加を目指し、各種活動を推進した。 					
取組内容(H23～H25)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22・23年度で「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の見直しを行うため、社会福祉協議会とともに地域福祉に関する市民意識調査、区長や民生委員などが参加する地域座談会などを実施する。 未達成事業や新たな課題を掘り起こし、次期計画に反映させるとともに、地域住民同士で支えあうことができるよう地域福祉活動、ふれあい活動等への支援を行う。 					
指標	H22年度値	目標値	単位	定義		
	4,250	4,160*	人	ボランティアセンター登録者数		
実施スケジュール	プログラム		工程表			
			H23	H24	H25	H26～
	①	平成24年度～平成28年度地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定	策定	推進	検証・評価	→
	②	地域福祉ネットワークづくり	準備	対応協議	実施・支援	→
	③	ボランティア活動の支援	実施	→	→	→
④	相談・情報の提供ができる体制整備	実施	→	→	→	
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値	30人 (計4280人)	30人 (計4310人)	30人 (計4340人)	累計 90人
		年度ごとの実績値	+294人 (計4544人)	-245人 (計4299人)	-4人 (計4295人)	累計 45人
実施状況	平成23年度	第2次小牧市地域福祉計画及び地域福祉活動計画(平成24～28年度)を策定し、重点事業として、地域座談会、ボランティア活動の活性化及び地域住民参加型サービスの育成・支援に取り組んだ。				
	平成24年度	第2次小牧市地域福祉計画及び地域福祉活動計画(平成24～28年度)を策定し、重点事業として、地域座談会、ボランティア活動の活性化及び地域住民参加型サービスの育成・支援に取り組んだ。 ボランティア活動に携わる方の高齢化等に伴い登録者数は減少しているが、ボランティア団体数は増加している。				
	平成25年度	昨年度に引き続き、計画推進のため、各種事業の開催、支援に取り組んだ。 地域福祉のネットワークづくりのため、各小学校区単位のグループによる地域座談会を開催した。 また、ジュニア奉仕団の卒団生によるボランティアグループ「ココボラ」を結成し、ボランティア活動を実施した。				

※すでに、総合計画の平成25年度の目標値をクリアしている。

そのため、更なる登録者数の増加を目指し、各種活動を推進した。

参考) 総合計画 指標：ボランティアセンター登録者数 H30年目標値 4,500人

新規	大綱項目	1-(1)			No. 16		
件名	男女共同参画普及員の充実			担当課	教育委員会まなび創造館		
これまでの取り組み状況(～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から男女共同参画普及員の配置を開始した。 男女共同参画普及員の登録者数は、当初(平成19年度)13区24名であったが、平成22年度は25区45名に増加した。 総合計画の指標である「男女共同参画普及員の配置区」について、平成25年度の目標値をクリアした。そのため、更なる配置区の増加を目指し、働きかけを行った。 						
取組内容(H23～H25)	地域社会における男女共同参画意識の高揚を図るため、男女共同参画普及員の全区配置を目指し、各区へ積極的に働きかける。 また、男女共同参画普及員に対しては、地域で活動しやすいように説明会や研修会を開催し情報交換の場を設ける。						
指標	H22年度値	目標値	単位	定義			
	25	23*	区	男女共同参画普及員の配置区			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26～
	①	区長会地区会長会への働きかけ		実施	→	→	→
	②	区長会への働きかけ		実施	→	→	→
③	普及員の説明会・研修会		実施	→	→	→	
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		1区 (30区)	1区 (31区)	1区 (32区)	累計 3区
		年度ごとの実績値		4区 (29区)	-4区 (25区)	3区 (28区)	累計 3区
実施状況	平成23年度	全区長に対し、男女共同参画普及員の配置や地域において活動しやすい体制づくりを依頼し、新たに4区に普及員が配置された。 また、説明会及び研修会に多くの普及員が参加しやすいように土・日曜日に行い、情報交換の場を設けた。					
	平成24年度	全区長に対し、男女共同参画普及員の配置や地域において活動しやすい体制づくりを依頼し、新たに3区に普及員が配置されたが、7区で配置が取りやめられた結果、4区の減少となった。 また、説明会及び研修会に多くの普及員が参加しやすいように土・日曜日に行い、情報交換の場を設けた。					
	平成25年度	全区長に対し、男女共同参画普及員の配置や地域において活動しやすい体制づくりを依頼し、新たに4区に普及員が配置されたが、1区で配置が取りやめられた結果、3区の増加となった。 また、説明会及び研修会に多くの普及員が参加しやすいように土・日曜日に行い、情報交換の場を設けた。					

※すでに、総合計画の平成25年度の目標値をクリアしている。

そのため、更なる配置区の増加を目指し、働きかけを行った。

参考) 総合計画 指標：男女共同参画普及員の配置区 H30年目標値 33地区

継 続		大 綱 項 目		1 - (2)		No. 17	
件 名	指定管理者制度の活用			担当課	市長公室市政戦略課 関係各課		
これまでの 取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度末現在、公の施設 350 施設のうち、112 施設に指定管理者制度を導入した。 平成 19 年度以降は、新規施設（南部コミュニティセンター、第2老人福祉センター、小牧南児童館、小牧児童館、小牧西部児童館、篠岡児童館の6施設）を含め、9施設について公募により選定を行った。 						
取 組 内 容 (H23~H25)	「小牧市指定管理者制度に関する指針」に基づき、指定管理者制度の適正な運営を行う。また、指定管理者制度を導入していない公の施設のうち、市民サービスの向上や経費の節減等が可能である施設について、指定管理者制度を導入する。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	1 1 2	1 1 6	箇所	指定管理者制度の導入施設数			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26 以降
	①	篠岡児童館への導入		導入			
	②	味岡児童館への導入		準備	導入		
	③	北里児童館への導入		準備	導入		
	④	味岡保育園への導入		準備	準備	導入	
	⑤	第三保育園への導入			準備	準備	H26 導入
⑥	プラザハウスへの導入		検討	→	→	→	
実 績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		1 箇所	2 箇所	1 箇所	累 計 4 箇所
		年度ごとの実績値		1 箇所 (計 113)	4 箇所 (計 117)	2 箇所 (計 119)	累 計 6 箇所
実施状況	平成 23 年度	H22 に公募選定された篠岡児童館の指定管理者が管理運営を開始した。味岡児童館・北里児童館・味岡保育園の指定管理者について、公募選定を行った。「小牧市指定管理者制度に関する指針」の見直しを検討した。プラザハウスへの導入について、担当課と協議を行った。					
	平成 24 年度	H23 に公募選定された味岡児童館と北里児童館と任意指定による2地区会館の指定管理者が管理運営を開始した。第三保育園の指定管理者について、公募選定を行った。「小牧市指定管理者制度に関する指針」の改訂版を策定した。プラザハウスへの導入について、引き続き検討を行った。					

平成
25 年度

H23 に公募選定された味岡保育園と任意指定による1 地区会館の指定管理者が管理運営を開始した。

第1・第2 老人福祉センター、岩崎デイサービスセンター、西部コミュニティセンター、西部児童館、小牧児童館、温水プールの指定管理者について公募選定を行った。プラザハウスへの導入について、引き続き検討を行った。

継 続		大 綱 項 目		1 - (2)		No. 18	
件 名	民間委託の推進			担当課	市長公室市政戦略課 関係各課		
これまでの 取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小牧市集中改革プランに基づき、民間委託を推進している。 ・ 平成19年度には、資源ごみ(金属類)回収業務の一部を委託した。 ・ 平成20年度には、行政バスの運転、臨時職員の給与事務を委託した。 						
取 組 内 容 (H23~H25)	現在、直営で実施している事務事業について、民間で実施が可能で、サービスの向上やコストの削減が見込めるもの等、一定の基準に基づき民間委託を推進する。						
数 値 目 標	H22 年度値	目 標 値	単 位	定 義			
	—	H23 年度	策定 時期	民間委託の指針の策定年度			
実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	民間委託の指針の策定・推進		検討	策定	推進	→
	②						
③							
実 績	目 標 値 等 の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		—	—	—	累 計 —
		年度ごとの実績値		—	—	—	累 計 —
実 施 状 況	平成 23 年度	民間委託の指針について、先進市への視察等を行うなど、他市事例を調査・研究した。					
	平成 24 年度	平成25年1月に、民間委託の推進にあたり、民間委託に適した業務の選定や統一的・総合的な判断基準や留意すべき点等を示し、取組みをより実効性あるものとするを目的として「民間委託の推進に関する指針」を策定した。					
	平成 25 年度	「民間委託の推進に関する指針」に基づき、毎年、経常的に行っている業務のうち民家委託により市民サービスの向上や経費節減、事業の効率化が見込まれる業務について、積極的に民間委託を進めるため、民間委託化が可能なものについて、具体的な計画として実施スケジュール等を示す「民間委託推進計画」を平成26年3月に策定した。					

継 続		大 綱 項 目		1 - (2)		No. 19		
件 名	保育園の管理・運営形態のあり方に関する検討			担当課	こども未来部保育課			
これまでの取り組み状況 (～H22)	<ul style="list-style-type: none"> ・小牧市保育園運営委員会の最終報告書を踏まえ、平成22年3月、すでに指定管理者制度を導入している村中保育園を含め、今後概ね10年間で公立保育園の半数を民営化し、平成26年度まででは、大山、味岡、第三保育園の3園を民営化する運営計画を策定した。 ・運営計画による当初民営化対象園の保護者等への説明を実施した。 ・大山保育園の指定管理実施を見合わせた。 							
取組内容 (H23～H25)	多様化かつ低年齢化する保育ニーズに対応するため、運営計画に基づき保育園の民営化を推進する。							
指 標	H22年度値	目標値	単位	定義				
	1	2	園	民営化に移行する保育園数				
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26～	
	①	小牧市立保育園運営計画の推進		実施	→	→	→	
	②	味岡保育園の民営化		説明期間	移行期間 改築施工	指定管理	→ H28 移管	
	③	第三保育園の民営化			説明期間 耐震工事	移行期間	H26 指定管理 → H29 移管	
④	未決定の保育園の民営化				対象保育園 の検討・決定	説明期間		
実 績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		—	—	1園	累 計	1園
		年度ごとの実績値		—	—	1園	累 計	1園
実施状況	平成 23年度	味岡保育園の公募をしプロポーザル形式により指定管理者選定をし決定した。また、同園については、文津土地区画整理事業に伴う移転、及び、園舎の老朽化により代替地に保育園用地を確保、園舎を建設する必要があり、実施設計を行った。						
	平成 24年度	平成23年度に選定した味岡保育園の指定管理者と管理運営の引継ぎを行い、10月から3月までの6ヶ月間、合同保育を実施した。また、同園の建替え工事を行った。 第三保育園の指定管理者を公募し、プロポーザル形式により選定し決定した。						
	平成 25年度	平成24年度に選定した第三保育園の指定管理者と管理運営の引継ぎを行い、10月から3月までの6ヶ月間、合同保育を実施した。 第三保育園の次の指定管理者制度の導入をみなみ保育園とし、指定管理者の公募のため選定委員会を設置した。						

継 続		大 綱 項 目		1 - (2)		No. 20			
件 名		ごみ収集業務の民間委託化			担当課		市民生活部リサイクルプラザ		
これまでの 取り組み状況 (~ H 2 2)		・平成 19 年 4 月から資源収集業務のうち、金属類収集業務（1 コース：市内一円）を委託した。							
取 組 内 容 (H23~H25)		資源・ごみの収集業務が安定かつ継続的に行われ、災害時の対応を考慮したうえで、ごみ収集業務の民間委託を拡充する。							
指 標		H22 年度値	目 標 値	単 位	定 義				
		—	H25 年度	開始 年度	資源収集業務の民間委託開始年度				
実施 スケジュール		プログラム			工程表				
					H23	H24	H25	H26~	
		①	資源収集業務の委託の拡充		検討	→	→	委託品目 決定	
		②							
③									
実 績		目標値等の 進 行 管 理		年度ごとの目標値		—	—	累 計	—
				年度ごとの実績値		—	—	累 計	—
実施 状況		平成 23 年度	平成 25 年度からの委託化について、1 コース拡充を検討した。 収集体制を 3 人 10 台体制から 3 人 9 台体制等への変更を検討した。						
		平成 24 年度	民間委託化の経営分析を行った。 平成 25 年度は、3 人 9 台体制で業務を行うこととした。						
		平成 25 年度	平成 27 年度から 2 コースを委託することとした。 平成 26 年度中に入札を実施し、委託業者を決定することとした。						

継 続		大 綱 項 目		1 - (2)		No. 21		
件 名		学校給食業務の民間委託の実施		担当課		教育委員会学校給食課		
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)		<ul style="list-style-type: none"> 南部学校給食センターの調理業務等の民間委託に向けた準備を行った。 						
取 組 内 容 (H23~H25)		住民サービスの低下を招かぬよう、行政責任を堅持し、経費の節減につながるような調理業務等の民間委託を、引き続き行う。						
指 標		H22 年度値	目標値	単位	定義			
		—	H25 年度	実施年度	民間委託を実施している北部・南部学校給食センターの委託業務内容を検証			
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26~	
	①	東部学校給食センターの調理業務等の民間委託化		検討	→	→	→	
	②	北部・南部学校給食センターの委託業務内容の検証				実施		
③								
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		—	—	—	累計	—
		年度ごとの実績値		—	—	—	累計	—
実施状況	平成 23 年度	民間委託化に向け、現状の正規職員数および今後の職員数の推移を把握した。						
	平成 24 年度	民間委託化に向け、現状の正規職員数および今後の職員数の推移を把握した。なお、保育園との正規職員(調理員)の相互異動の予測については、現時点では困難である。						
	平成 25 年度	民間委託に向け、正規調理員の異動先について、各関係部課及び職員組合と調整中。						

継 続	大 綱 項 目		1 - (3)		No. 22		
件 名	市ホームページの充実・強化・バリアフリー化		担当課	市長公室秘書広報課			
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 5 月に、ホームページのリニューアルに向けた移行作業と職員研修を行った。 平成 19 年 12 月に、ホームページのリニューアルを行った。 平成 20 年度、21 年度にも職員研修を実施。 						
取 組 内 容 (H23~H25)	ホームページをリニューアルすることにより、各課の統一感を図るとともに、アクセシビリティ (高齢者や障害者にとっても一般の人と同様の利用ができるようホームページ上のバリアを除くこと) に対応することにより、誰もが使い易いホームページを目指す。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	73.8	73	%	広報こまきやホームページなどで、市政情報が得やすいと感じる市民の割合			
実施スケジュール	プログラム		工程表				
			H23	H24	H25	H26~	
	①	ホームページのリニューアル	調査・準備	実施	→	→	
	②	ホームページの運用	実施	→	→	→	
③	職員研修の実施	実施	→	→	→		
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値	75	76	77	累計	—
		年度ごとの実績値	74.5	75.2	—	累計	—
実施状況	平成 23 年度	平成 24 年度のホームページリニューアル実施に向け準備を行った。アクセシビリティに配慮したホームページの作成方法など、職員を対象とした研修を実施した。					
	平成 24 年度	9月1日に、ホームページリニューアルを行った。リニューアルに際しては、トップページからの情報の検索しやすさ、アクセシビリティなどに配慮し、スマートフォン対応とするなど、利便性の高いホームページとした。					
	平成 25 年度	小学生向けのキッズサイトの運営を開始し、次世代を担う子どもたち向けの情報提供を強化した。また、アクセシビリティに配慮したホームページの作成方法など、職員を対象とした研修を実施した。					

※すでに、総合計画の平成 25 年度の目標値 73%をクリアしている。

平成 23 年度以降は、前年度を上回る目標値を掲げ、平成 25 年度の総合計画の見直しに向けて目標値の再考を行う。

(参考) 総合計画 指標：広報こまきやホームページなどで、市政情報が得やすいと感じる市民の割合
H30 年目標値 75%

継 続		大 綱 項 目		1 - (3)		No. 23		
件 名	事務事業評価、施策評価の推進			担当課	市長公室市政戦略課			
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度は、第 6 次小牧市総合計画のスタートに向け、事務事業評価手法の見直しを行った。 平成 21 年度は、事務事業評価において全事業評価（一部事業を除く）を実施した。 平成 22 年度は、総合計画の進行管理等を実施するため、施策評価を導入（試行）した。 							
取 組 内 容 (H23~H25)	事務事業の改善、説明責任の着実な履行、職員の意識改革を目的とし、事務事業評価及び施策評価を実施する。 市が実施する事務事業評価に対して、第三者からの視点を確保し、行政の客観性、妥当性を確保するため外部評価を実施する。							
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義				
	—	H23 年度	導入年度	外部評価の導入年度				
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26~	
	①	事務事業評価		実施	→	→	→	
	②	施策評価			実施		実施	
③	外部評価		導入・実施	実施	→			
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		—	—	—	累計	—
		年度ごとの実績値		—	—	—	累計	—
実施状況	平成 23 年度	平成 22 年度に実施した予算上の中事業のうち、一部事務組合への負担金、基金積立金などの一部事業を除く全事業 436 事業を対象に事務事業評価を実施した。 また、24 事業について、改めて事業のあり方を検証するために、公開の場で第三者に評価していただく外部評価を実施した。						
	平成 24 年度	平成 23 年度に実施した予算上の中事業のうち、一部事務組合への負担金、基金積立金などの一部事業を除く全事業 412 事業を対象に事務事業評価を実施した。 また、18 事業について、改めて事業のあり方を検証するために、公開の場で第三者に評価していただく外部評価を実施した。 施策評価は、総合計画後期基本計画の策定の基礎資料とするために行う各施策の棚卸し作業として実施した。						
	平成 25 年度	平成 24 年度に実施した予算上の中事業のうち、一部事務組合への負担金、基金積立金などの一部事業を除く全事業 419 事業を対象に事務事業評価を実施した。 また、10 事業について、改めて事業のあり方を検証するために、公開の場で第三者に評価していただく外部評価を実施した。						

継 続		大 綱 項 目		1 - (3)			No. 24	
件 名		パブリックコメント制度の推進			担当課		市長公室協働推進課	
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 小牧市パブリックコメント手続要領に基づき、パブリックコメント制度を推進している。 ・ 平成 19 年度 9 案件 296 件、平成 20 年度 10 案件 185 件、平成 21 年度 7 案件 51 件の実施案件と、それに対する意見をいただいた。 						
取 組 内 容 (H23~H25)		市民等の市政への参画と行政の透明性の向上を図るために、パブリックコメント制度を推進する。						
指 標		H22 年度値	目標値	単 位	定 義			
		100	100	%	パブリックコメントの対象件数に対する実施件数の割合			
実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26~	
	①	パブリックコメント制度の推進		実施	→	→	→	
	②							
③								
実 績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	累計	—
		年度ごとの実績値		100%	100%	100%	累計	—
実 施 状 況	平成 23 年度	平成 23 年度は、7 件の実施案件に対し、7 件の意見をいただいた。						
	平成 24 年度	平成 24 年度は、3 件の実施案件に対し、12 件の意見をいただいた。						
	平成 25 年度	平成 25 年度は、3 件の実施案件に対し、25 件の意見をいただいた。						

継 続		大 綱 項 目		1 - (4)		No. 25		
件 名	外郭団体等の改革の推進			担当課	市長公室市政戦略課			
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進計画に基づき、平成20年3月に「外郭団体の改革に関する指針」を策定した。 指針に基づき、外郭団体のあり方検討部会を中心に改善に向けた進行管理を行っている。 							
取組内容 (H23~H25)	「外郭団体の改革に関する指針」に基づき、市の外郭団体に対する人的、財政的な関与の見直しを行うとともに、外郭団体自身が積極的に改革に取り組むよう支援する。							
数 値 目 標	H22 年度値	目 標 値	単 位	定 義				
	—	H23年度	完了年度	「外郭団体の改革に関する指針」に基づく取組みの完了年度				
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26~	
	①	外郭団体の改革に関する指針に基づく改善		実施	検証			
	②							
③								
実 績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		—	—	—	累計	—
		年度ごとの実績値		—	—	—	累計	—
実施状況	平成23年度	「外郭団体の改革に関する指針」に基づき、外郭団体のあり方検討部会を中心に改善に向けた進行管理を行った。						
	平成24年度	外郭団体のあり方検討部会により、外郭団体の問題事項に対する平成21年度から23年度までの取組結果をまとめた「外郭団体のあり方検討部会報告書」を作成し、取組みを終了とした。						
	平成25年度							

継 続		大 綱 項 目		2 - (1)		No. 26		
件 名		情報セキュリティの強化			担当課		総務部情報システム課	
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)		<ul style="list-style-type: none"> 平成 2 1 年度に計 47 台の基幹系端末について IC カード認証システムを導入した。 平成 2 2 年度に 9 台の基幹系端末に対し、 IC カード認証システムを導入済。 						
取 組 内 容 (H23~H25)		情報系端末以外の端末の立上げにも登録指紋情報が入った IC カードを使用して、情報セキュリティの強化を図る。これから IC カード認証システムを導入する端末を調査し、検討し、順次導入する。						
指 標		H22 年度値	目 標 値	単 位	定 義			
		5 6	1 6 3	台	基幹系端末について IC カード認証システムを導入する台数。			
実施スケジュール		プログラム			工程表			
					H23	H24	H25	H26~
		①	基幹系端末について、IC カード化の拡充		実施	→	→	→
		②						
③								
実績		目標値等の進行管理		年度ごとの目標値	20台 (76台)	40台 (116台)	47台 (163台)	累計 107台
				年度ごとの実績値	24台 (80台)	45台 (125台)	0台 (125台)	累計 69台
実施状況		平成 23 年度	情報セキュリティの強化のため、24 台の基幹系端末の IC カード化を各業務の事務効率を損なわず着実に増やすことができた。					
		平成 24 年度	基幹系端末の IC カード化を進め、第三者等が閲覧・確認が出来ないように、昨年引き続き情報セキュリティの強化を図ることができた。					
		平成 25 年度	26年度の総合行政システム本稼動により、ホストコンピュータが廃止される関係で、基幹系端末の新規リースをせず再リースとしたため、新たな IC カード認証の端末の導入は無かった。					

継 続	大 綱 項 目	2 - (1)		No. 27			
件 名	公共工事のコスト縮減	担当課	総務部契約検査課				
これまでの 取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度末に「コスト縮減行動計画」を見直し、「小牧市公共工事コスト改善プログラム」(H21~H25)を策定し、関係課(12課)で取り組み目標項目(100項目)に取り組んでいる。 						
取 組 内 容 (H23~H25)	「小牧市公共工事コスト改善プログラム」に基づき、新たな取り組み施策の推進を図る。						
指 標	H22 年度値	目標値	単 位	定 義			
	59	80	%	プログラムにおける取り組み目標項目(100項目)に対する取り組み実施項目率			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進		実施	→	→	→
	②						
③							
実 績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		70%	75%	80%	累 計 —
		年度ごとの実績値		70%	73%	70%	累 計 —
実施状況	平成 23 年度	<p>取り組み未実施事項について各課で積極的に実施していただくよう、「小牧市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定幹事会」や担当者研修時に職員の意識向上を図り、目標を達成した。</p>					
	平成 24 年度	<p>取り組み未実施事項について各課で積極的に実施していただくよう、「小牧市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定幹事会」や担当者研修時など、様々な機会を捉えお願いし、職員の意識向上を図った。</p>					
	平成 25 年度	<p>取り組み未実施事項について各課で積極的に実施していただくよう、「小牧市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定幹事会」や担当者研修時など、様々な機会を捉えお願いし、職員の意識向上を図ったが、実施事業の内容により実施できないものもあり、実績値は目標値に届かなかった。この平成25年度の結果をもって、平成21年度から5ヵ年の行動期間を定め実施してきたコスト改善プログラムは終了する。平成26年度からは、平成25年度までのプログラムを一部修正したコスト改善プログラムにより、なお一層のコスト縮減に努める。</p>					

継 続		大 綱 項 目		2 - (1)		No. 28		
件 名		クリーンエネルギー自動車の導入の推進		担当課		総務部財政課		
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)		<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度末までに 1 0 1 台の低公害車を導入し、一般公用車における低公害車導入率は 7 4.3 % (低公害車 1 0 1 台 / 一般公用車 1 3 6 台) となった。 						
取組内容 (H23~H25)		環境負荷低減のため、小牧市が率先して低公害車の導入を図る。						
指 標		H22 年度値	目標値	単位	定義			
		7 4.3	9 0	%	一般公用車台数に対する低公害車の導入割合			
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26~	
	①	買い替えによる低公害車の購入		実施	→	→	→	
	②							
③								
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		80%	85%	90%	累計	—
		年度ごとの実績値		79%	81%	81%	累計	—
実施状況	平成 23 年度	低燃費かつ低排出ガス車 5 台を導入し、低公害車の導入割合は 79% となった。(一般公用車 135 台のうち 106 台が低公害車)						
	平成 24 年度	低燃費かつ低排出ガス車 3 台を導入し、低公害車の導入割合は 81% となった。(一般公用車 134 台のうち 109 台が低公害車)						
	平成 25 年度	低燃費かつ低排出ガス車 2 台を導入したが、トラックなど低公害車以外の車種の導入も行ったため、低公害車の導入割合は 81% となった。(一般公用車 135 台のうち 109 台が低公害車)						

継 続		大 綱 項 目		2 - (1)		No. 31	
件 名		環境マネジメントシステムの充実		担当課		市民生活部環境対策課	
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育課と連携し、小中学校を対象に「学校版環境 ISO」を実施している。 ・ 「学校版環境 ISO」の3年に一度の更新審査時において、数値目標設定・実績把握を行うよう指導している。 					
取組内容 (H23~H25)		小中学校を対象とした環境マネジメントシステム「学校版環境 ISO」の運用について、数値目標の設定や実績把握を行うことで進捗管理を図る。					
指 標		H22 年度値	目標値	単位	定義		
		0	25	校	数値目標・実績把握を実施している学校数		
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	数値目標設定・実績把握の徹底化		導入	実施	→	→
	②						
③							
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		7校	4校	14校	累計 25校
		年度ごとの実績値		7校	4校	14校	累計 25校
実施状況	平成 23 年度	学校版環境 ISO として3年に1度の認証更新があり、H23年度は7校を対象に目標設定し、審査時において実績を把握し、進捗管理を行った。					
	平成 24 年度	学校版環境 ISO として3年に1度の認証更新があり、H24年度は4校を対象に目標設定し、審査時において実績を把握し、進捗管理を行った。					
	平成 25 年度	学校版環境 ISO として3年に1度の認証更新があり、H25年度は14校を対象に目標設定し、審査時において実績を把握し、進捗管理を行った。					

継 続		大 綱 項 目		2 - (1)		No. 32	
件 名		資源回収の拡充		担 当 課		市民生活部廃棄物対策課	
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)		<ul style="list-style-type: none"> 「資源・ごみの分け方と出し方」を全戸配布することにより、正しい分け方や出し方の啓発を行っている。 資源回収事業奨励金の交付、資源回収貢献団体に感謝状の贈呈を行っている。 					
取 組 内 容 (H23~H25)		ごみの減量化と分別収集の拡大を図るため、啓発活動を継続するとともに資源回収場所の適正配置を行う。					
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	27.3	29.0	%	ごみの総排出量に対する資源化量の割合 (再資源化率)			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	啓発活動の継続 ・エコハウス小牧での啓発 ・出前講座の開催 ・啓発用パンフレット等の配布 ・ごみ集積場における分別指導		実施	→	→	→
	②	資源回収場所の適正配置 ・ごみ集積場における資源回収場所の増設 ・市民センター等における廃食用油の回収		実施	→	→	→
③	資源回収ステーションの増設		準備・導入	準備・導入	準備・導入	実施	
実績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		27.9%	28.3%	28.7%	累計 —
		年度ごとの実績値		27.0%	26.2%	26.3% (31.3%)	累計 —
実施状況	平成 23 年度	出前講座の実施 (15 回)。「資源・ごみの分け方と出し方」を全戸配布。資源回収事業奨励金の交付、資源回収貢献団体に感謝状の贈呈を実施。小牧市子ども会連絡協議会で資源回収団体奨励金交付事業について説明、啓発を行った。 ごみ集積場における資源回収場所を 20 箇所増設した。市内9ヶ所で廃食用油の回収を行った。資源回収ステーションの増設について、地元調整を行った。					
	平成 24 年度	出前講座の実施 (18 回)。資源回収事業奨励金の交付、資源回収貢献団体に感謝状の贈呈を実施。臨時資源回収団体連絡会議で次年度の資源回収団体奨励金交付事業について、特に「雑がみ」を必須に変更したことについて説明、啓発を行った。ごみ集積場における資源回収場所を 23 箇所増設した。小型家電を金属類として回収するため、啓発チラシを全戸配布。					

<p style="text-align: center;">平成 25 年度</p>	<p>出前講座の実施（8回）。資源回収事業奨励金の交付、資源回収貢献団体に感謝状の贈呈を実施。臨時資源回収団体連絡会議で次年度の資源回収団体奨励金交付事業について、特に「雑がみ」の回収強化について説明、啓発を行った。「雑がみ分別啓発チラシ」を全戸配布。ごみ集積場における資源回収場所を 17 箇所増設した。</p> <p>行政主導のもと、民設民営の古紙回収コンテナをスーパーに設置した。（1 箇所）合わせて、行政回収として、リサイクルプラザ内に第 2 資源回収ステーション設置のための予算化をした。</p> <p>※H25年度分から新聞店回収による新聞や雑誌の回収量と市町村間協議に基づき他市の再資源化施設へ搬入された事業系一般廃棄物の処理量を資源として統計数字に反映させるが、当面は従来の算出方法による値と併記する。</p>
--	---

※総合計画の平成 25 年度の目標値

継 続		大 綱 項 目		2 - (1)		No. 33		
件 名		小牧市環境基本計画の継続的改善による重点施策の推進			担当課	市民生活部環境対策課		
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)		<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に、市民団体の代表を含む環境審議会による環境基本計画の見直しを行い、重点施策を 80 項目から 77 項目とした。 平成 22 年度 (平成 21 年度の実施状況) の環境年次報告による重点施策 77 項目の達成度は、全体の 91.5% であり、概ね良好な進捗状況であった。 (達成度：77 項目のうち何項目が、目標以上・概ね目標どおり進捗したかどうかの割合) 						
取組内容 (H23~H25)		小牧市環境基本計画の「環境テーマ」及び「重点施策」の見直しを行うとともに、重点施策の更なる推進を図る。						
指 標		H22 年度値	目標値	単位	定義			
		91.5	95	%	重点施策 77 項目の達成度 (77 項目のうち何項目が、目標以上・概ね目標どおり進捗したかどうかの割合)			
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26~	
	①	重点施策の推進		実施	→			
	②	新計画の策定			策定			
③	新計画に基づく施策の推進				実施	→		
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		93%	95%	—	累計	—
		年度ごとの実績値		98.7%	94.8%	—	累計	—
実施状況	平成 23 年度	環境年次報告による施策の推進の評価において、環境基本計画の重点施策の 77 項目に対し、目標以上に進捗・概ね目標どおり進捗した事業が 98.7% であり、良好な進捗状況であった。						
	平成 24 年度	環境年次報告による施策の推進の評価において、環境基本計画の重点施策の 77 項目に対し、目標以上に進捗・概ね目標どおり進捗した事業が 94.8% であり、概ね良好な進捗状況であった。第二次小牧市環境基本計画を策定した。						
	平成 25 年度	環境年次報告による施策の推進の評価において、平成 24 年度に策定された第二次小牧市環境基本計画の施策の 22 項目に対し、目標以上に進捗・概ね目標どおり進捗した事業が 100% であり、良好な進捗状況であった。						

継 続	大 綱 項 目	2 - (2)				No. 34	
件 名	補助金の見直し	担当課			総務部財政課		
これまでの 取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度に当初予算編成事務の中で担当課ヒアリングを行い、補助金全般について見直し、予算に反映させた。 新設の補助金の「終期設定」の徹底を図っている。 						
取 組 内 容 (H23~H25)	ねらい、目的を補助対象者に周知するとともに、目的が達成された補助金、公益性の薄れた補助金を廃止する。 新設の補助金設置の場合、「終期設定」の徹底を図り固定化及び既得権化を抑制する。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	—	100	%	既存補助金のうち、見直し（存続・廃止・縮小・終期設定等）を検討した補助金の割合			
実施 スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	既存補助金の見直し		実施	→	→	
	②						
③							
実 績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値	30%	60%	100%	累計	—
		年度ごとの実績値	30%	60%	100%	累計	—
実施 状況	平成 23 年度	予算編成事務の中で、既存補助金について見直し（存続・廃止・縮小・終期設定等）を検討した結果、全ての事業において適切と判断した。					
	平成 24 年度	予算編成事務の中で、既存補助金について見直し（存続・廃止・縮小・終期設定等）を検討した結果、全ての事業において適切と判断した。					
	平成 25 年度	予算編成事務の中で、既存補助金について見直し（存続・廃止・縮小・終期設定等）を検討した結果、雨水貯留施設等設置補助金について、補助対象経費の上限を見直し、より多くの方に補助できるようにした。					

継 続		大 綱 項 目		2 - (3)		No. 35	
件 名	使用料、手数料の見直し			担当課	総務部財政課		
これまでの 取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初予算査定時に、使用料・手数料の見直しの検討を行っている。 ・ 平成 21 年度から自動販売機の入札設置に向け検討した。 ・ 平成 2 2 年度、本庁・南庁舎自動販売機 5 台の入札を実施し、他の公共施設の入札設置に向け、都市公園条例を改正した。壁面広告の導入に向け、使用料・手数料条例を改正した。 						
取 組 内 容 (H23~H25)	受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料全般について、物価の動向、他市の状況等を勘察し、見直しについて研究する。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	5	50	台	入札による自動販売機の設置台数			
実施 スケ ジュー ル	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	担当課ヒアリング 使用料・手数料検討委員会			見直し案策定	実施	
	②	自動販売機設置の入札化の推進		実施	→	→	
③							
実 績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		10台	30台	5台	累計 45台
		年度ごとの実績値		37台	6台	0台	累計 43台
実施 状況	平成 23 年度	リサイクルプラザ、市民四季の森、スポーツ公園総合体育館、さかき運動場、総合運動場、消防署及び各支署で 37 台の自動販売機を入札設置した結果、平成 23 年度の収入の効果は、約 1,200 万円の増となった。					
	平成 24 年度	旧庁舎の自動販売機の契約期間が満了となり、本庁舎、東庁舎で 6 台の自動販売機を入札設置した結果、平成 24 年度の収入の効果は、約 200 万円の増となった。 使用料・手数料の見直しを行うため、担当課ヒアリングを行うとともに、使用料・手数料検討委員会を開催した。委員会で検討した結果、シティマラソン参加料や講座受講料等を改正することとし、平成 25 年度予算編成に反映させた。 なお、シティマラソン及び市民駅伝競走大会については平成 24 年度から見直し後の参加料を徴収した結果、平成 24 年度の収入の効果は、約 200 万円の増となった。					
	平成 25 年度	入札の実施はなし。平成 26 年度は、平成 23 年度に入札を行ったリサイクルプラザ等の自動販売機の契約期間が満了するため、入札を行う予定。 使用料・手数料については、消費税率が 5%から 8%に引き上げされることに伴い、課税対象となる使用料等について消費税分の料金引き上げを実施することとした。					

継 続		大 綱 項 目		2 - (3)		No. 36	
件 名	資産の把握と有効活用			担当課	総務部財政課		
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進計画：「連結バランスシートの作成」に基づき、平成 21 年度に、基準モデルによる連結バランスシートを作成、公表した。 平成 21 年度に、財産管理システムを構築した。 平成 22 年度に普通財産土地（一般競争入札）実施要領を制定し、3件の入札を実施した。 						
取組内容 (H23~H25)	連結バランスシートを作成し、市民に公表する。資産の利用計画等を勘案しながら、未利用財産の売却を進める。計画的な修繕で建物の長寿命化を図り、財政負担の軽減を目指す。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	3	6	件	一般競争入札を実施した普通財産土地の件数			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	連結バランスシートの作成、公表		実施	→	→	→
	②	普通財産土地の一般競争入札				実施	→
③	公共施設長寿命化計画の策定			準備	白書作成	→	
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		1 件	1 件	1 件	累計 3 件
		年度ごとの実績値		0 件	0 件	0 件	累計 0 件
実施状況	平成 23 年度	一部事務組合等の連結も行い、連結バランスシートを作成し、市民に公表した。普通財産については、将来の公共利用等を勘案し、可能なものについて一般競争入札による売却を実施することとしているが、平成 23 年度については、公共事業の代替地として事業関係者に提示するなどしたため実施しなかった。					
	平成 24 年度	普通財産土地を、公共事業の代替地として事業関係者に提示するなどしたため入札は実施しなかったが、未接道で入札困難な一部の土地について、売却に向けて関係者と調整を行った。公共施設長寿命化計画については、その基礎資料として公共施設白書を優先して作成するため、先進市の調査・研究を行った。					
	平成 25 年度	普通財産土地を、公共事業の代替地として事業関係者に提示するなどしたため入札は実施しなかったが、代替地として1件処分を行った。また、2件の土地も交渉のうえ処分を行った。公共施設長寿命化計画については、基礎資料となる公共施設白書の作成を開始し、施設所管課と連携のうえ、各公共施設の基礎情報、利用状況、コスト状況などのデータ収集を行った。					

継 続	大 綱 項 目	2 - (3)		No. 37			
件 名	コンビニ収納等の導入、検討	担当課	市民生活部収税課				
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度にコンビニ収納を導入し、納税方法の拡大を図った。 平成 21 年度にコンビニ協会と収納委託契約を締結した。 平成 22 年度に全ての当初納付書をコンビニ収納対応に変更した。 平成 22 年度に督促状のコンビニ収納対応を導入した。 						
取組内容 (H23~H25)	催告書のコンビニ収納対応を検討する。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	—	H25 年度	実施年度	市税納付書のコンビニ収納対応の実施年度			
実施スケジュール	プログラム		工程表				
			H23	H24	H25	H26~	
	①	コンビニ収納開始	実施	→	→	→	
	②	当初納付書のコンビニ収納対応	実施	→	→	→	
	③	督促状のコンビニ収納対応	実施	→	→	→	
④	催告書のコンビニ収納対応			研究	→		
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値	—	—	—	累計	—
		年度ごとの実績値	—	—	—	累計	—
実施状況	平成 23 年度	既に全市税の当初納税通知書、督促状についてはコンビニ収納に対応済みである。平成 25 年に収納システムを更改することになったため、催告書のコンビニ収納対応の目標時期を平成 25 年度から 26 年度に変更した。					
	平成 24 年度	平成 24 年度に収納システムの更改とそれに伴う収納支援管理システムとの連携作業があり、催告書のコンビニ収納対応は進展していないが、引き続き研究していく。					
	平成 25 年度	本市と同じ収納システムを使った催告書のコンビニ収納の先進地事例がなく進展していない。引き続き研究していく。					

継 続	大 綱 項 目	2 - (3)			No. 38		
件 名	口座振替利用促進	担当課	市民生活部収税課				
これまでの 取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 当初納付書送付時には、口座振込申込書を同封している。また、平成 19 年度から窓口納付者に口座振替勸奨のダイレクトメールを送付している。 						
取 組 内 容 (H23~H25)	口座振替勸奨のため、記念品を交付する。 また、ポスター等による啓発を行うとともに、当初納税通知書の送付時において申込書を同封する。 市役所窓口で口座振替申込を受付するしくみを導入する。						
指 標	H22 年度値	目 標 値	単 位	定 義			
	32	33	%	口座振替加入率（口座振替加入件数／課税件数）			
実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	プログラム		工程表				
			H23	H24	H25	H26~	
	①	口座振替勸奨用記念品の交付	実施	→			
	②	納税通知書送付時の申込書の同封	実施	→	→	→	
	③	優良納税者への加入チラシの送付	実施	→			
④	窓口での口座振替申込受付の導入	導入・実施	→	→	→		
実 績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値	32%	33%	33%	累 計	—
		年度ごとの実績値	33.1%	34.5%	34.3%	累 計	—
実 施 状 況	平成 23 年度	引き続き、納税通知書に口座振替申込書を同封するとともに、新規口座加入者に記念品の配布を行った。また、保険年金課及び収税課の窓口において、キャッシュカードで口座振替契約の手続きをできるようにした結果、口座振替加入率は33%となった。					
	平成 24 年度	平成 23 年度と同様に、納税通知書に口座振替申込書を同封するとともに、新規口座加入者に記念品の配布を行った。					
	平成 25 年度	引き続き、納税通知書に口座振替申込書を同封するとともに、口座振替を推奨するため、広報こまき情報PICKUPへ掲載し啓発を図った。					

※口座振替加入率については、平成 24 年度より新税務システムに移行したため、特に軽自動車税の集計方法が変わっている。

継 続		大 綱 項 目		2 - (4)		No. 40		
件 名	病院における経営改革の推進			担当課	市民病院病院総務課			
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 院長、副院長、看護局長などで構成する院内幹部会で月2回協議し、経営改革内容の検討を進めている。 ・ 平成20年7月からDPC(包括医療)やベンチマークの分析結果を職員に公表し、経営改革の意識を高め、収入増を図るとともに、治療材料費、薬品費、委託料など経費の節減に努めている。 							
取組内容 (H23~H25)	院内幹部会で経営改革内容の検討を行い、経営方針を全職員に浸透させることにより、職員の経営改革の意識を高め、収入増と経費節減を図る。							
指 標	H22年度値	目標値	単位	定義				
	107.0	100%以上	%	経常収益 ÷ 経常費用 × 100				
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26~	
	①	経営改革の推進		実施	→	→	→	
	②	経営形態の見直し		調査研究	実施	→	→	
③	7対1看護体制		募集	募集	導入	実施		
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		100%以上	100%以上	100%以上	累計	—
		年度ごとの実績値		106.6	107.8	105.7	累計	—
実施状況	平成23年度	経営改革の内容を院内幹部会で検討し、評価してきた。地方公営企業法全部適用に向け条例等改正した。看護師獲得に向け、看護学校の訪問や看護フォーラム等の説明会に参加するなどPRを行った結果、50人の採用に至った。また、看護勤務体制を見直し、2交代の導入を進めた。						
	平成24年度	経営形態の見直しとしては、平成24年4月1日より地方公営企業法の全部適用を実施し、新たに管理者を設置することによって、経営判断の迅速性が図られた。7：1看護体制については、全部適用実施に伴い、看護師アメニティの改善や看護師獲得に向けて、東海地区のみならず、新潟・九州などの看護学校訪問や看護学生向け合同説明会へ参加し病院のPRに努めた。また、就職リクルーター研修を実施し若手看護師の育成を図り、病院見学も積極的に行った結果、中途採用も含め80人の採用に至った。二交代も定着し、育児短時間勤務を活用し、職員定着化に成果を出した。						
	平成25年度	7：1看護体制については、2交代制の導入、看護師アメニティの改善など職場環境の改善及び看護師説明会等に参加し、積極的にPRを進めた結果、平成25年4月1日時点の看護師数が、前年同日に比して45人の増となり、同年6月より7：1看護体制の取得ができた。						

継 続		大 綱 項 目		2 - (4)		No. 41		
件 名	中長期運営計画の策定（上下水道部）			担当課	上下水道部料金課、水道課			
これまでの取り組み状況（～H22）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納関連業務の全面法人委託化に向け検討を進めてきたが、同業務にあっては平成21年度に一部、本庁受付業務を、また、水源監視業務にあっては平成22年度に一部法人委託を実施した。 ・ 第三期拡張事業計画の見直しの中で、日最大給水量の予測、年度別配水量、有収水量の予測を行い、平成20年度に事業変更認可を取得し、事業を進めている。 ・ 平成21年度に中長期的事業収支の検討をし、健全な運営計画の方針を水道ビジョンとして示し、事業執行に当たって効果的、効率的な運営を行っている。 							
取組内容（H23～H25）	効率的運営を図るための民間委託等の導入、定員管理の適正化などを推進する。安全な水道水の安定供給を確保するため、第三期拡張事業計画を施行する。中長期的事業収支の積算、検証をし、持続可能な事業運営を推進する。							
指 標	H22年度値	目標値	単位	定義				
	—	H25年度	更正年度	水道ビジョンの目標達成状況及び実現方策の見直し年度				
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26～	
	①	職員の定員管理の適正化		実施	→	→	→	
	②	民間委託等の導入		検討	→	→	→	
	③	第三期拡張計画		実施	→	→	→	
④	中長期的事業収支の積算、検証、財政計画の作成		検証	検証見直し	検証	→		
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		—	—	—	累計	—
		年度ごとの実績値		—	—	—	累計	—
実施状況	平成23年度	定年退職した正規職員の不補充分を臨時職員で対応するなど、引き続き定員管理の適正化を図るとともに、検針・徴収業務等の包括委託にむけ、調査・研究を行った。平成21年3月31日付けで事業変更認可を取得した第三期拡張計画に基づき、予算の状況や現状把握、将来の見通しを分析するなど、事業を検証した。また、事業をより計画的・効率的に推進していくために、平成22年3月に策定した「小牧市水道ビジョン」に基づき、随時検証をすることにより経営の健全化を図った。						
	平成24年度	職員体制を平成22年度以降41名とし、再任用職員を活用した定員管理に努めた。包括委託に関する先進地視察を実施し、導入に向けた実務的課題を研究した。第三期拡張計画による主要幹線ループ化・水源施設整備を進めつつ、施設の長寿命化も検討し、更新時期等の見直しも行き進めている。						
	平成25年度	職員体制を平成22年度以降41名とし、専門性を生かした再任用職員の配置など定員管理に努めた。包括委託について検討した結果、コスト削減が見込めないため導入は見送ることとした。第三期拡張計画による主要幹線ループ化・水源施設整備を進めつつ、アセットマネジメント簡易ツールを使用した施設更新の検討・分析を行った。						

継 続		大 綱 項 目		2 - (5)		No. 42	
件 名	地域の共同利用施設等での子どもの育成			担当課	教育委員会生涯学習課		
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度より、地区公民館活動事業と共同利用施設子ども事業を一本化して地域3あい事業を実施している。 実施地区数は、平成17年度123地区のうち51地区（うち3地区は合同）から始まり平成22年度は128地区のうち74地区（うち1地区は合同）で実施している。 総合計画の指標である「地域3あい事業実施地区数」について、平成25年度の目標値をクリアした。そのため、更なる実施地区数の増加を目指し、働きかけを行った。 						
取組内容 (H23~H25)	地域の共同利用施設等を拠点とし、地域ぐるみで子育てに関わる地域づくりを目指した「ふれあい・学びあい・支えあい」の「地域3あい事業」を推進する。						
指 標	H22年度値	目標値	単位	定義			
	74	65*	地区	地域3あい事業実施地区数			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	地域3あい事業の推進		実施	→	→	→
	②						
③							
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		1地区	1地区	—	累計 2地区
		年度ごとの実績値		1地区	-3地区	0地区	累計 -2地区
実施状況	平成23年度	地域3あい事業を支援し、地域の人々が学習活動を通じたふれあい、支えあう機会を創出した。その結果、平成23年度は129地区のうち75地区（うち1地区は合同）で実施した。					
	平成24年度	<p>地域3あい事業を支援し、地域の人々が学習活動を通じたふれあい、支えあう機会を創出した。その結果、平成24年度は129地区のうち72地区（うち1地区は合同）で実施した。</p> <p>各地区の取り組み事例をレポートし紹介する「3あいレポート」の発行や、開設説明会の際に事例発表・情報交換会を実施し、事業の活性化を図った。</p>					
	平成25年度	<p>地域3あい事業を支援し、地域の人々が学習活動を通じたふれあい、支えあう機会を創出した。その結果、平成25年度は128地区のうち72地区（うち1地区は合同）で実施した。</p> <p>引き続き、各地区の取り組み事例をレポートし紹介する「3あいレポート」の発行や、開設説明会の際に事例発表・情報交換会を実施し、事業の活性化を図った。</p>					

※すでに、総合計画の平成25年度の目標値をクリアしている。

そのため、更なる実施地区数の増加を目指し、働きかけを行った。

(参考) 総合計画 指標：地域3あい事業実施地区数 H30年目標値 75地区

継 続		大 綱 項 目		3 - (1)		No. 43	
件 名	効率的・効果的な組織体制の整備			担当課	市長公室市政戦略課		
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に市民協働担当部署・交通担当部署の設置、高齢者福祉に係る部署の一元化、環境部署の再編を実施した。 平成 21 年度に市債権に係る収入確保及び収納率の向上を目指し、収納対策室を設置した。 平成 22 年度に都市建設部を再編し、都市政策課及びみどり公園課を設置するとともに、学校給食センターを一元管理する学校給食課を設置した。また、小牧市行政改革対策委員会において新庁舎にむけた組織改正案を協議した。 						
取組内容 (H23~H25)	市長のトップマネジメント機能を強化し、市民とともに未来を創造する戦略的な市政運営と市民力の活性化を進めるため、平成 23 年 7 月に組織改正を行う。平成 24 年 7 月に完成する新庁舎での業務開始にあわせ、市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズなどの変化に応じた見直しを行う。市民にわかりやすく、迅速な行政サービスを提供できる行政組織を目指し、柔軟で機動性の高い組織体制を構築する。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	—	H24 年度	年度	新庁舎にあわせた組織改正の実施年度			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	組織の見直し		検討	実施		
	②	所掌事務の見直し		実施	→	→	→
③							
実績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値	—	—	—	累計	—
		年度ごとの実績値	—	—	—	累計	—
実施状況	平成 23 年度	市長のトップマネジメント機能を強化し、市民とともに未来を創造する戦略的な市政運営と市民力の活性化を進めるため、平成 23 年 7 月に企画部を廃止し、市長公室及び協働推進課の新設などの組織改正を行った。また、新庁舎での業務開始にあわせ、柔軟で機動性の高い組織体制を構築するため、平成 24 年 4 月の組織改正について検討した。					
	平成 24 年度	危機管理体制の強化を図るため、4月に危機管理課を新設したほか、契約検査課、商工観光課の設置などの組織改正を行った。平成 24 年 11 月に、小牧山築城 450 周年記念事業を推進するため、小牧山城 450 年プロジェクト推進室を新設した。					
	平成 25 年度	現行の業務体制を見直しし、水道課及び下水道課の再編成を行うとともに、さらなる病診・病病連携を図るため、市民病院への地域連携室の設置などの組織改正を行った。第 6 次小牧市総合計画新基本計画の策定にあわせ、創造性・機動性の高い組織を構築するため、平成 26 年 4 月の組織改正について検討した。					

継 続		大 綱 項 目		3 - (1)		No. 44	
件 名	窓口業務の改善			担当課	市長公室市政戦略課 総務部総務課		
これまでの 取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務検討委員会を設置し、窓口業務の充実等について調査研究を行い、平成 20 年度に報告書を取りまとめた。平成 22 年度に窓口業務の平日時間外延長の開設について再度委員会を設置し検討した。 						
取 組 内 容 (H23~H25)	市民にとって、親しみやすい、利用しやすい窓口とするため、新庁舎建設を視野に入れながら、IT 化を踏まえて庁舎及び支所の窓口業務を改善する。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	—	H25 年度	実施 年度	窓口業務の時間外延長を実施する年度			
実施 スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	窓口業務改善の検討		検討・実施	→	→	→
	②	平日時間外の窓口開設			検討	→	
③							
実 績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		—	—	—	累計 —
		年度ごとの実績値		—	—	—	累計 —
実施 状況	平成 23 年度	旅券事務について、平成 25 年度に県から移譲を受けることとともに、相談業務について、新庁舎移転にあわせ直通電話の開設することとした。					
	平成 24 年度	<p>7月に、どこに相談に行ったらいいのか分からない市民に対し、相談内容に合った相談窓口を案内する市民総合相談案内（直通ダイヤル『相談ほっとナビ』）を開設した。</p> <p>パスポート発行業務の開始に備え、業務用備品を購入し、受付用窓口等の準備を行ったほか、愛知県旅券センター及び尾張県民生活プラザの旅券窓口での実地研修、座学研修を職員に受講させ、知識の習得に努めた。また、基金条例を改正し、手数料として必要な収入印紙を購入しておき、窓口で販売出来るよう整備した。平日時間外の窓口開設について、他市アンケートを実施し、費用対効果について検討した。</p>					
	平成 25 年度	<p>平日時間外の窓口開設について検討した結果、平成 24 年度に実施した他市アンケートにおいて、平日時間外の窓口を開設している市では全体的に利用率が低いという結果が出ていること、将来的に個人番号カード（マイナンバーカード）を活用し、コンビニエンスストアでの各種証明書交付の実施を検討していることから、当面見送ることとした。</p> <p>また、平成 26 年度の組織改正に伴い、庁舎内のサイン表示を修正した。外国人にも分かりやすいサイン表示をするため、外国人向けにアンケートを実施した。なお、アンケートの結果は、現状で概ねよいとのことだった。</p>					

新規		大綱項目		3-(1)		No. 45	
件名	広域交通ネットワークの形成			担当課	都市建設部都市政策課		
これまでの取り組み状況(～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 市内の交通空白地域の解消と公共施設の利用促進を目的にこまき巡回バスの充実を図ってきた。 要望の多い市外の鉄道駅などへのバス等の接続について、総合交通計画において位置付けの検討を進めている。 						
取組内容(H23～H25)	利用者にとって利便性の高い広域交通ネットワークの形成を図るため、近隣市町との連携も含めたコミュニティバス等の市外の鉄道駅への接続について検討する。						
指標	H22年度値	目標値	単位	定義			
	—	H23年度	設定年度	市外の鉄道駅への接続年度の設定			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26～
	①	コミュニティバス等の意見交換、情報交換		実施			
	②	こまき巡回バス協議会の開催			実施	→	
	③	名鉄犬山線の駅へのバス路線案の作成		調査・作成	調整	→	
④	65歳以上の巡回バス無料化		実施				
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値	—	—	—	累計	—
		年度ごとの実績値	—	—	—	累計	—
実施状況	平成23年度	<p>広域交通ネットワークの形成のため、乗入れ先の駅周辺の状況確認やバス事業者との情報交換の中で、乗入れ先の駅を名鉄犬山線「西春駅」として方向付けをし、北名古屋市と担当者レベルによる調整を開始。</p> <p>巡回バス協議会については、北名古屋市との調整後に諮ることとしたため、平成23年度から平成25年度実施に変更した。</p> <p>65歳以上の巡回バス無料化は、平成23年10月に実施済み。</p>					
	平成24年度	<p>接続先として名鉄犬山線の「西春駅」を第1の候補として北名古屋市と検討を重ね、平成24年7月にはバス運行検討委員会を立ち上げ協議を重ねている。しかし、接続路線の位置付けや運行手段、運行経費にかかる双方の負担割合など様々な検討課題があり、更に協議していく必要がある。</p> <p>こまき巡回バスについては、コース及びダイヤを含め総見直しを平成25年度から平成26年度にかけて予定している。その関連で巡回バス等協議会を開催した。</p>					
	平成25年度	<p>名鉄犬山線の駅へのバス路線については、北名古屋市との調整が整わなかったため乗り入れ先の駅を「岩倉駅」に変更し、関係団体及び事業者と調整を行い、平成26年8月1日から運行開始予定となった。</p> <p>こまき巡回バスについては、総見直しのため巡回バス等協議会や公共交通地域懇談会を開催し、市民の皆様からの意見を聴取した。</p>					

新規	大綱項目	3-(1)			No. 46		
件名	消防広域化の推進	担当課	消防本部消防総務課				
これまでの取り組み状況(～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県が策定した「愛知県消防広域化推進計画」で定める尾張中・北部区域における消防広域化の構成市町村として研究会及び作業部会に参加。広域消防運営計画作成に合意し、尾張中・北部消防広域化準備協議会を設置。 						
取組内容(H23～H25)	今後、ますます多様化・大規模化する災害・事故に的確に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るという責務を果たすため広域化の推進を図る。						
指標	H22年度値	目標値	単位	定義			
	—	—	—	消防広域化			
実施スケジュール	プログラム		工程表				
			H23	H24	H25	H26～	
	①	広域消防運営計画の作成	協議中	→	→	→	
	②	広域消防組織の設立	協議中	→	→	→	
③							
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値	—	—	—	累計	—
		年度ごとの実績値	—	—	—	累計	—
実施状況	平成23年度	尾張中・北部消防広域化準備協議会規約が4月28日に施行され、消防広域化に向けた様々な課題について協議した。協議の中で、通信指令事務の共同運用を先行させることが、11月16日に構成市町で合意がされ、平成28年4月の運用開始に向けて事務を進めている。					
	平成24年度	尾張中・北部消防広域化準備協議会が7月27日に開催され、消防広域化について否定するものではないが、現段階においては、消防通信指令事務の共同運用を開始することに専念することが構成市町で合意され事務を進めている。					
	平成25年度	消防指令センター施設整備に伴う地質調査、設計委託を実施し、平成26年度からの消防指令センター施設整備工事着手に向けて事務を進めている。					

継 続		大 綱 項 目		3 - (2)		No. 47	
件 名	定員管理の適正化			担当課	市長公室人事課		
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代の大量退職に備え、採用と退職の平準化により職員数の抑制を図り、平成 17 年 4 月 1 日基準で平成 22 年 4 月 1 日現在の行政職職員数が△5%となるよう適正化を進めた結果、当初計画を上回る△6%の職員数削減となった。 						
取 組 内 容 (H23~H25)	平成 18 年 3 月に策定した小牧市定員適正化計画の基本的な考え方を踏まえ、引き続き採用と退職の平準化により職員数の適正な管理を行う。 また、定員管理に当たっては、行政サービスの外部委託など組織運営の効率化と連動した検討を進める。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	1,097	△3	%	行政職職員の数			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	職員の適正配置		実施	→	→	→
	②						
③							
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		—	—	△3%	累計 △3%
		年度ごとの実績値		1,075 (△2%)	1,054 (△3.9%)	1,049 (△4.3%)	累計 △4.3%
実施状況	平成 23 年度	引き続き採用と退職の平準化により職員数の適正な管理を行った。また、公益的法人への職員の派遣を見直すとともに、保育園の民営化を踏まえ保育士の平準化採用を行い、行政職職員を2%削減した。					
	平成 24 年度	引き続き採用と退職の平準化により職員数の適正な管理を行った。保育園の民営化を踏まえ保育士の平準化採用を行い、行政職職員を21人減員した。					
	平成 25 年度	引き続き採用と退職の平準化により職員数の適正な管理を行った。保育園の民営化を踏まえ保育士の平準化採用を行い、行政職職員を5人減員した。					

継 続		大 綱 項 目		3 - (2)		No. 48	
件 名		給与の適正化		担当課		市長公室人事課	
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)		<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に人事評価制度を本格導入した。 平成 21 年度から課長補佐級以上の職員についての評価結果を勤勉手当に反映開始した。 平成 22 年度に地域手当の支給率を 1 0 % から 3 % に削減した。 					
取 組 内 容 (H23~H25)		国の動きや社会情勢を踏まえ、引き続き給与の適正化に努めるとともに、行政需要の増大、複雑化に対し、行政サービスの一層の向上を図るための職務や能力、勤務実績等を反映できる給与制度のあり方について検討を行う。					
指 標		H22 年度値	目標値	単位	定義		
		1 2 8	3 0 0	人	勤勉手当への勤務実績反映者数		
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	人事評価制度の実施		実施	→	→	→
	②	人事評価結果の勤勉手当への反映		実施	→	→	→
③							
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		1 3 0 人	3 0 0 人	3 0 0 人	累計 —
		年度ごとの実績値		1 1 6 人	3 2 9 人	3 1 2 人	累計 —
実施状況	平成 23 年度	課長補佐級以上の事務職 1 1 6 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。平成 2 3 年度の結果について、主査以上の事務職に対して勤勉手当へ反映させることとした。					
	平成 24 年度	主査以上の役職者の事務職 3 2 9 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。					
	平成 25 年度	主査以上の役職者の事務職 3 1 2 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。					

継 続		大 綱 項 目		3 - (2)		No. 49	
件 名		再任用職員の活用		担当課		市長公室人事課	
これまでの 取り組み状況 (~ H 2 2)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の勤務実績、希望を踏まえ、再任用を行っている。 ・ 再任用職員の任期は、現在最長 5 年であるが、1 年ごとに勤務実績を考慮し、次年度以降の再任用を行っている。 ・ 新たに 27 名を再任用し、延べ 137 名の再任用を行う。 					
取 組 内 容 (H23~H25)		長年の職員として培った能力、経験を活かし、職員の雇用と年金との連携を図るため、定年退職した職員の再任用を行う。					
指 標		H22 年度値	目標値	単位	定義		
		延べ 137	延べ 180	人	再任用制度を活用した数		
実施 スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	再任用制度の活用		実施	→	→	→
	②	消防、保育士への再任用職員の適正 配置と有効活用		実施	→	→	→
③							
実 績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		13人	15人	15人	累計 43人
		年度ごとの実績値		21人	21人	14人	累計 57人
実施 状況	平成 23 年度	長年の職員として培った能力、経験を活かす目的で新たに事務職 14 名、消防職 1 名、保育士 1 名、技能労務職 3 名、看護師 2 名の再任用を行った。					
	平成 24 年度	長年の職員として培った能力、経験を活かす目的で新たに事務職 12 名、消防職 1 名、保育士 1 名、技能労務職 4 名、薬剤師 1 名、看護師 2 名の再任用を行った。					
	平成 25 年度	長年の職員として培った能力、経験を活かす目的で新たに事務職 8 名、消防職 1 名、保育士 1 名、技能労務職 2 名、看護師 2 名の再任用を行った。					

継 続		大 綱 項 目		3 - (3)		No. 50		
件 名		職員提案制度の充実			担当課		市長公室市政戦略課	
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内で横断的に取り組む必要がある提案については、プロジェクトチームを結成し、具体的な解決策を盛り込んだ提言書を取りまとめる制度を平成 20 年度から導入した。 ・ 平成 21 年度から主な改善活動と提案に対する各課の取り組みについて、市ホームページで公開した。 ・ 平成 22 年度の主査研修の政策立案を平成 23 年度の提案制度の提案として出すように調整を図った。 						
取 組 内 容 (H23~H25)		提案制度により、職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取り組みを促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図る。 また、提案内容の取り組み状況を定期的に調査し、庁内に周知することにより、職員の提案意欲を高める。						
指 標		H22 年度値	目 標 値	単 位	定 義			
		1 0	2 0	件	職員提案件数			
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26~	
	①	提案制度		実施	→	→	→	
	②	改善報告制度		実施	→	→	→	
③								
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		15件	15件	15件	累計	—
		年度ごとの実績値		18件	25件	13件	累計	—
実施状況	平成 23 年度	18 件の提案が出され、そのうち「採用」及び「採用に向けて検討」とされた 8 件について、関係課で実現に向けて取り組まれた。 全庁的に業務改善を推進し、各課から 149 件の改善が報告された。						
	平成 24 年度	25 件の提案が出され、そのうち「採用」が 9 件、「採用に向けて検討」が 1 件であり、市民にわかりやすい事業名称や職員配置表と電話番号表の一体化などの提案が実現に向けて関係課で取り組まれた。 全庁的に業務改善を推進し、各課から 138 件の改善が報告された。						
	平成 25 年度	13 件の提案が出され、そのうち「採択」が 2 件、「一部採択」が 2 件であり、総務省の D I D 地区（人口集中地区）データを庁内 G I S に反映させるなどの提案が実現に向けて関係課で取り組まれた。 全庁的に業務改善を推進し、各課から 148 件の改善が報告された。						

継 続		大 綱 項 目		3 - (3)		No. 51	
件 名	人材育成の推進			担当課	市長公室人事課		
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に基づき、平成 19 年度より階層別研修において自らの個性にあわせた研修ができるよう選択型研修を導入するとともに、単位制研修制度を確立した。 人事評価の本格導入を進めるために、平成 19 年度より人事評価に関する研修を実施し、人事評価の適正な運用を進めている。 平成 22 年度より自学型研修の充実（資格取得支援制度の導入） 						
取組内容 (H23~H25)	今後も時代の要請に即した職員研修制度を構築し、状況に柔軟に対応できる職員の育成を進めるとともに、職員の意識の高揚が図れる内容の研修を実施する。						
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義			
	88.5	100	%	研修受講満足度			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	公募による研修の拡大		実施	→	→	→
	②	自学型研修（資格取得支援制度等）の充実		実施	→	→	→
	③	研修と人事評価の連動		実施	→	→	→
④	派遣研修の充実 (国、県、他自治体、専門研修機関)		実施	→	→	→	
実績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	累計 —
		年度ごとの実績値		91%	90%	91%	累計 —
実施状況	平成 23 年度	時代の要請に即した職員研修を実施するため、選択・公募を前提とする「求める能力別の研修」の内容・講師などを見直し実施した。新たに八雲町に職員を派遣した。引き続き自学型研修の充実を図るとともに、人事評価制度の能力評価項目に関連した選択型研修を実施した。					
	平成 24 年度	時代の要請に即した職員研修を実施するため、選択・公募を前提とする「求める能力別の研修」の内容・講師などを見直し実施した。引き続き自学型研修の充実を図るとともに、人事評価制度の能力評価項目に関連した選択型研修を実施した。					
	平成 25 年度	時代の要請に即した職員研修を実施するため、選択・公募を前提とする「求める能力別の研修」の内容・講師などを見直し実施した。引き続き自学型研修の充実を図るとともに、人事評価制度の能力評価項目に関連した選択型研修を実施した。					

継 続		大 綱 項 目		3 - (4)		No. 52	
件 名	市民の声等の庁内共有（データベース化）			担当課	市長公室協働推進課		
これまでの取り組み状況（～H22）	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月に市から回答した内容が市政に確実に反映されているかを検証するシステムを構築し、市民の声データベースは完了した。 						
取組内容（H23～H25）	市民の声を始めとした、市民からの要望、苦情、それに対する対応、回答をデータベース化し、情報を庁内で共有させる。 受け取った市民の声等を即時に担当課に配布することや、過去事例の回答、対応、特定の苦情などを検索できることなどから仕事の効率化を図る。						
指 標	H22年度値	目標値	単位	定義			
	—	H23年度	年度	苦情要望データベースの運用			
実施スケジュール	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26～
	①	市民の声データベースの運用		実施	→	→	→
	②	苦情要望データベースの運用		実施	→	→	→
③							
実績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値	—	—	—	累計	—
		年度ごとの実績値	—	—	—	累計	—
実施状況	平成23年度	市民からの要望等及びその対応を「市民要望等記録データベース」としてデータベース化し、庁内グループウェア内に掲載し、職員が参照できるようにした。また「市民の声データベース」を職員が参照しやすいシステムへ変更した。					
	平成24年度	随時「市民要望等記録データベース」「市民の声データベース」の更新を行い、職員が参照できるものとした。					
	平成25年度	随時「市民要望等記録データベース」「市民の声データベース」の更新を行い、職員が参照できるものとした。					

継 続		大 綱 項 目		3 - (4)		No. 53		
件 名	あいち電子自治体推進協議会によるインターネットサービスの活用			担当課	総務部情報システム課			
これまでの取り組み状況 (~ H 2 2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 7 月に、マルチペイメントネットワーク (MPN) に関する意見交換会へ出席した。 平成 19 年 9 月に、MPN 研究会へ出席した。 平成 20 年 8 月に、電子調達共同運用システム (物品) の全面運用を開始した。 							
取 組 内 容 (H23~H25)	愛知県及び県内市町村 (名古屋市を除く) が構成員である「あいち電子自治体推進協議会」が行う各種情報システムの開発、運用に参加し、提供されるインターネットサービスを活用する。							
指 標	H22 年度値	目標値	単位	定義				
	1,366	700	件	簡易申請システムの年間利用件数				
実施スケジュール	プログラム			工程表				
				H23	H24	H25	H26~	
	①	簡易申請システムの利用促進		調査検討	→	→	→	
	②							
③								
実 績	目標値等の進行管理	年度ごとの目標値		500 件	600 件	700 件	累計	—
		年度ごとの実績値		1,444 件	1,322 件	1,893 件	累計	—
実施状況	平成 23 年度	電子申請システム全体のセキュリティレベルの維持向上のため県と共同でセキュリティ監査 (外部監査) を実施した。 アンケート調査や会議・研修会の参加の回答など、簡易申請システムで利用できる行政手続きを拡充したことにより、1,444 件の利用件数を達成した。 また、引き続き県及び名古屋市を除く県内市町村で構成する運営委員会や研究会を通じてシステムの利用促進を検討した。						
	平成 24 年度	セキュリティ強化のため、インターネットに接続されている機器だけでなく、Firewall に守られた内部ネットワーク上のサーバ、ネットワーク機器について、セキュリティ強化を維持する目的で、オンサイト診断、リモート診断 (外部監査) を実施。簡易申請システムは、アンケート調査の回答などの利用が増え目標値を上回る 1 3 2 2 件の利用件数を達成することができた。						
	平成 25 年度	前年同様、愛知県が実施する共同セキュリティ監査を行い、新たに前年度入替えたサーバのセキュリティ診断を行った。 簡易申請システムの利用については、市民に対して行う各種応募の受付やアンケート、内部事務での利用を図り、過去最高の利用件数とすることができた。						

継 続		大 綱 項 目		3 - (4)		No. 54	
件 名		統合型地図情報システムの充実		担当課		総務部情報システム課	
これまでの 取り組み状況 (~ H 2 2)		平成17年12月 1日：職員向け統合型地理情報システムの配信開始 平成18年 3月30日：市民向け統合型地理情報システムの配信開始 平成19年度：職員向け統合型地理情報システムに住宅地図アドレスマッチング等の機能強化 平成20年度：市民向け統合型地理情報システムの個別図の更新 平成22年度：市民向け統合型地理情報システムの背景図、個別図の更新					
取 組 内 容 (H23~H25)		統合型地理情報システムの機能の充実、強化を図る					
指 標		H22年度値	目標値	単位	定義		
		—	H26年度	導入 年度	ホームページとのリンクによる市民向け統合型地理情報システムの機能強化		
実 施 ス ケ ジ ユ ー ル	プログラム			工程表			
				H23	H24	H25	H26~
	①	市民向け統合型地理情報システムの 充実（ホームページとのリンク）		検討	導入		
	②						
	③						
実 績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		—	—	—	累 計
		年度ごとの実績値		—	—	—	累 計
実 施 状 況	平成 23年度	関係各課へ校正の依頼をし、市民向け統合型地理情報システムの個別図のデータ更新を行った。 また、平成24年度のホームページリニューアルに合わせて地理情報システムの充実を図るため関係課と調整した。					
	平成 24年度	関係各課へ校正の依頼をし、市民向け統合型地理情報システムの個別図のデータ更新を行った。 当初予定より2年前倒しし、ホームページのリニューアルに合わせて、地理情報システムをホームページにリンクさせ、取組みを完了した。					
	平成 25年度						

継 続		大 綱 項 目		3 - (4)		No. 55		
件 名		電子入札制度の導入			担当課	総務部契約検査課		
これまでの 取り組み状況 (~ H 2 2)		・ 平成 21 年度までに電子調達連携システムの導入を行った。						
取 組 内 容 (H23~H25)		愛知県との共同開発によるあいち電子調達共同システムの稼動に伴い、入札参加資格申請・登録から業者選定、指名通知、入札・開札、入札結果の公表までの一連の流れをインターネットを通じて行う。						
指 標		H22 年度値	目 標 値	単 位	定 義			
		51.9	77	%	電子入札制度を利用した入札件数の割合（工事、測量・設計コンサルタント）			
実施 スケ ジュール	プログラム			工程表				
		H23	H24	H25	H26~			
	①	電子での入札参加資格申請（随時）・工事、測量・設計コンサルタント	実施	→	→	→		
	②	電子入札（工事、測量・設計コンサルタント）	実施	→	→	→		
③								
実 績	目標値等の 進 行 管 理	年度ごとの目標値		57%	67%	77%	累 計	-
		年度ごとの実績値		51.6%	66.6%	63.8%	累 計	-
実施 状 況	平成 23 年度	設計金額 1000 万円を超える建設工事（土木・建築工事等）及び設計金額500万円を超える工事関係委託の入札案件を対象に電子入札を行いました。昨年度並みの実績となった。						
	平成 24 年度	平成24年度より建設工事（土木・建築工事等）の電子入札対象案件の見直しを行い、設計金額1000万円を超える建設工事から500万円を越える建設工事に拡大した。						
	平成 25 年度	昨年度に引き続き、設計金額 500 万円を超える建設工事（土木・建築工事等）及び設計金額500万円を超える工事関係委託の入札案件を対象に電子入札を行いました。昨年度並みの実績となった。 今後の更なる対象案件拡大に向けた検討を継続して行った。						

◆ 完了した推進計画

完了	大綱項目	1-(1)	No. 2
件名	(仮称)南部コミュニティセンター運営協議会の発足	担当課	市民産業部生活交流課
これまでの取り組み状況 (～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に管理運営検討委員会を設立し、施設の管理体制、運営方法等について検討を重ね平成21年3月に運営協議会が発足した。 		

完了	大綱項目	2-(1)	No. 29
件名	共有者用納税通知書の導入	担当課	総務部資産税課
これまでの取り組み状況 (～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に、資産税課の共有データと法務局のデータとの突合調査により共有データを整理し、送付対象者の基準を定めて、共有者納税通知書の出力プログラムの構築を完了した。 平成21年度から同一世帯の共有者などを除き送付を実施している。 		

完了	大綱項目	2-(1)	No. 30
件名	滞納者データファイルの導入	担当課	総務部収税課
これまでの取り組み状況 (～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年9月に「滞納管理システム」を構築した。 平成22年3月に滞納者ファイル(紙ベース)を廃止し、「滞納管理システム」を導入した。 		

完了	大綱項目	2-(4)	No. 39
件名	中期経営計画の策定(市民病院)	担当課	市民病院病院総務課
これまでの取り組み状況 (～H22)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月に「小牧市民病院改革プラン」を策定した。 		